

平成25年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成25年6月19日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

追加日程第 1 議案第65号 美馬市道路占用料条例の一部改正について  
議案第66号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）  
議案第67号 平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）

平成25年6月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成25年6月19日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
事業推進監	堀 芳宏
政策監	・坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣

企画総務部財政課長  
会計管理者  
代表監査委員  
教育長  
副教育長

平井 佳史  
藤野 和良  
松家 忠秀  
光山 利幸  
大垣賢次郎

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

小野 洋介

議会事務局次長補佐

近藤 悦子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

18番 前田 良平 議員

20番 武田 保幸 議員

1番 都築 正文 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、三宅仁平議員から少し遅れるとの連絡がありましたので、報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番 前田良平君、19番 三宅仁平君、20番 武田保幸君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりであります。通告順に発言を許可いたします。

初めに、相和会、原政義君。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

小休いたします。

小休 午前10時02分

---

再開 午前10時02分

◎議長（久保田哲生議員）

再開をいたします。なお、先ほど会議録署名議員に三宅仁平君を指名いたしましたが、1番 都築正文君に訂正をお願いいたします。

それでは、相和会、原政義君の代表質問を行いますので、よろしく願いいたします。

（三宅仁平議員 入室）

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

ただ今、議長から代表質問のお許しをいただきましたので、通告をいたしております件につきまして、相和会を代表して質問させていただきます。複合施設の件について、空き家対策について、少子化対策について。以上、3点につきお尋ねをいたします。

まず、複合施設の件についてであります。平成24年12月議会において質問をさせていただきました。引き続き質問をさせていただきます。平成25年3月議会、市長所信におきまして、美馬市複合施設検討委員会からの報告書のお話を伺いました。検討委員会から既存の公共施設を活用しつつ、市民サービスを提供するための複合施設が必要とした

上で、市全体でまとまりのあるコミュニティの必要性、旧の地区ごとのコミュニティの維持の必要性、美馬市のコミュニティのあり方と複合施設の関係などについて、それぞれご意見をいただいたとのことであります。前回は発言させていただきましたが、再編に関する基本計画にありますように、既存施設を最大限に活用しながら再編整備を進め、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合や機能変換を進め、統廃合を行う場合には、機能強化を伴う複合施設を整備することにより、市民サービスの低下を招かないように工夫を凝らすことは、非常に重要な方針であります。

そこで、お伺いをいたします。美馬市複合施設検討委員会の報告内容は、具体的にどのようなものであったのかお尋ねをいたします。確かに、平成17年3町1村が合併した美馬市であります。美馬市としてまとまりのある一体感を醸成し、まとまりのあるコミュニティを構築することは非常に大切なことであると考えられます。そこで、その報告書を受けて、市としてどのように進めていくのかお聞きいたします。

2点目は、空き家対策についてであります。我が国は明治以降続く中央集権政策で、政治、経済、文化が東京都や県庁所在地といった都市部に一極集中し、首都偏重の発展が続いてきました。1960年代の高度経済成長期には、急速な工業化に伴って、農村から都会へ人口移動が起こり、工業基盤を持たない地域は労働力の供給地域となり、地方の過疎化が進んできました。またその後、日本の産業が第2次産業中心からサービス業などの第3次産業を中心に移行したものの、政治、経済の中央集権は改められず、人口の偏りは是正されませんでした。更には、1990年以降、バブル経済の崩壊から始まる失われた20年と呼ばれる景気低迷により、基幹工業に乏しい中山間地域などではますます過疎の拡大を招く結果となっており、近年では、首都圏など一部の都市圏を除いて、ほぼ全国的に過疎化が進行している状況となっております。

美馬市におきましても、合併後、人口が減少しております。この間、最も切実に過疎という現状をひしひしと感じましたのは、学校の休校、廃校であります。穴吹地区でも合併後、初草、宮内、二つの小学校がその歴史に幕を閉じております。また現在も、美馬町地区におきまして、五つの小学校を一つに統合せざるを得ない状況となっているなど、更に過疎、少子化が進んでいるように感じております。また、近年は過疎化とともに少子高齢化、核家族化が併せて進んでおり、これが原因となって空き家が増加しているように思います。

以前は、空き家と言えば中山間地域に多く、交通や買い物などの利便性を求めて、あるいは災害から身を守るため転居をしていった方々が残っていた家屋が多くありました。これに加えて近年は、平地の町中においても空き家が目立つようになっております。国道492号線沿い、また、穴吹駅周辺にも空き家があります。それは、生活の利便性や災害からの安全性を確保するための転居ではなく、高齢者世代の方が亡くなったり、あるいは高齢のために別の住所に住む子どもの家に転居して空き家となっているものが多いようでもあります。

そこで、質問いたしますが、過疎の進行や少子高齢化の進展に伴い、全国的にもこのよ

うな空き家、空き店舗が増えている状況であります。美馬市の現状と空き家、空き店舗に対する対策についてお伺いしたいと思います。移住希望者のための空き家のあっせんもされており。その状況も含み、お聞かせ願います。

3点目は、少子化対策についてであります。新聞報道を見ますと、少子化にも結婚、妊娠、出産を支援という3本の矢で推進するといった提言がなされたようであります。少子化対策を検討してきた政府の有識者会議、少子化危機突破タスクフォースにおいて、5月末会合で提言をまとめ提出されたようであります。少子化の進行を社会経済の根幹を揺るがしかねない危機と指摘し、出生率の回復に向け、子育て支援や働き方改革に加え、結婚、妊娠、出産支援の3本の矢で推進するとし、提言の骨子については、1、新婚世帯の住宅支援として税制優遇などを検討。2、産後間もない母子をケアするモデル事業を実施。3、妊娠、出産、人生設計の情報を、男性を含めて提供するための研究班を設置。4、子どもが多い世帯の子育て費用の負担軽減に向け、支援を強化。5、思春期の健康相談や妊娠、避妊に関する相談体制を強化とあり、積極的な議論が今後されるべき重要な提言ではないかと思えます。

2012年、厚生労働省の人口動態統計では、出生数は過去最少を記録し、少子化が進んでいることが改めて浮き彫りとなっております。美馬市が合併して8年、人口は3万4,500人から、現在は3万1,500人へと約3,000人減少いたしました。

そこで、お伺いたします。分かりましたら、美馬市における出生数の推移と今後の出生率の動向についてお聞かせ願います。また、今まで少子化問題につきましても、何回となく質問をさせていただきました。その都度、申し上げますが、ハードとソフト両面による支援、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ成長していく環境を整備し、地域社会全体で支援していくことが必要で、今、求められております。そこで、今現在、行っている美馬市の少子化対策とその問題点についてお聞かせ願います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、相和会、14番、原政義議員さんから代表質問がございました。私からは、複合施設の建設の件及び空き家対策についてお答えをいたしたいと思います。

複合施設検討委員会の報告は具体的にどんなものであったのかというご質問でございますが、複合施設の整備につきましては、美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針におきまして、まずは庁舎の再編整備を行い、更に財政状況を考慮した上で、複合施設の整備を行うとしているものでございます。市民の皆様にとって最も身近な公共施設である複合施設のあり方につきましては、市民目線や専門的な見地により幅広い視点からご意見を賜り、市民ニーズに即した使い便利のよい施設となるような再編整備を行いたいと考えてお

りまして、昨年8月に美馬市複合施設検討委員会を立ち上げ、今後の方向性をご検討いただいたところでございます。

検討委員会では、十分な公共交通網が整備されていない本市にとって、市民の皆様の移動手段や地域コミュニティの現状などを踏まえ、今後求められる複合施設の機能や役割について協議を重ねていただきました。その結果、本年1月に検討委員会として美馬市の一体感と美馬市に存在する旧町村のコミュニティを良好な状態に保つことを目的として、複合施設の建設について一定の結論を得て報告をいただいたところでございます。この報告書では、美馬市としての一体感を持ったまちづくりに寄与し、既存の公共施設を生かしつつ、市民サービスを提供するための複合施設が必要である。また、美馬市のコミュニティのあり方と複合施設の関係については、旧町村のコミュニティが良好に維持されるための機能とともに、窓口業務や防災機能を備えた施設を整備することが必要であり、更に美馬市全体の文化行事などに対応できるホール機能等も備えた総合的な複合施設も必要であるとされております。なお、施設の整備に当たりましては、美馬産業センター等、耐震性の備わっている既存の公共施設を生かしてまいりますとともに、総合的な複合施設については、民間団体から申し入れがあった商業施設を購入し、改築することで実現することも妥当であるとの報告もございました。

次に、検討委員会の報告を受けて、美馬市としてどのように進めていくのかというご質問でございますが、現在、本市におきましては検討委員会のご意見やご提言を踏まえまして、複合施設として利用可能な公共施設の現状や課題を分析してまいりますとともに、申し入れのあった商業施設につきましても具体的な利用方法やもろもろの課題、更に条件面の検討などを行っているところでございます。複合施設の整備に向けましては、本年度中に基本的な考え方をまとめてまいりたいと思っておりますが、市といたしましては、財政状況を勘案しながら、市民窓口の設置はもとより、利用者ニーズに即応し、地域活動の活性化や文化の拠点となるような施設整備に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、美馬市における空き家の現状と対策についてのご質問でございますが、ご指摘のように本市におきましても、過疎化の進展に伴い空き家が増加いたしております。平成20年度の住宅・土地統計調査によりますと、本市の空き家総数は2,810戸となっております。そのうち、家屋に破損があったり、腐食が見られる空き家は670戸ということでございます。空き家のうち居住が可能な物件、また若干の修繕を施せば居住可能となる物件につきましても、所有している方のご承諾がいただければ、美馬市移住交流センターに登録をしていただきますとともに、空き家情報として公表いたしまして、移住を希望する方にあっせんをするなどの対策を行っているところでございます。これにつきましては、これまでに11世帯、29名の方々が空き家を活用し、移住をしてきていただいております。また、213件の問い合わせもいただいております。

こうした中で近年、長年の放置によりまして空き家が傾き、道路の通行等に支障が出る場合や環境、防火、防犯、景観などあらゆる面から危険な空き家につきましては、市民の

方々からご相談を受けるケースが増えてきております。こういった危険な空き家につきましては、建築基準法や道路法、消防法など関係法令に基づきまして調査を行ってまいりますとともに、所有者の方に適正な管理をしていただくよう指導を行っているところでございます。指導に基づきまして、取り壊しなどの対応をしていただける所有者の方もおられますが、ご承知のように空き家は個人の財産でございますので、取り壊しや修繕などの費用につきましては個人負担が原則であることから、県外に在住されている方や高齢者の方々の中には、費用面がネックとなり、なかなか対応が進まないのが現状でございます。

このため、このような空き家の実態につきまして、現在、地元の事情に詳しい消防団等の方々にも実態調査を実施していただいておりますのでございまして、今後、集計、分析を行う予定でございます。前段申し上げましたように、道路交通、防犯、環境、防火などあらゆる分野にまたがる課題でございますが、今後、収集をいたしました情報を踏まえまして、市有財産でございますので、公平性や公共性等を視野に、空き家対策の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、宮原君。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

私の方からは、少子化対策について答弁をさせていただきます。

我が国における急速な少子化の進展は、平均寿命の伸長による高齢化の増加とあいまって、人口構造にひずみを生じさせ、国民生活に深刻かつ多大な影響をもたらし、日本の歴史の中でも未曾有の事態に直面しているといわれております。ともすれば、高齢社会に対する対応にのみ目を奪われ、少子化という社会の根幹をも揺るがしかねない事態への対応は著しく遅れているのが現状でございます。そのような中、次世代の社会を担う子どもを安心して、産み育てることができ、心身ともに健やかに育ち、育てる者にとっても誇りと喜びを感じることができる社会を早期に実現するために、少子化の進展に歯止めをかけることが今、強く求められております。

ご質問の美馬市の出生率の状況についてでございますが、美馬市の少子化の現状といたしましては、国勢調査の資料に基づきますと、14歳以下の子どもの人口は町村合併時の平成17年では4,107人でありまして、総人口に占める割合は11.9%でありました。また、5年後の平成22年には3,540人となり、その占める割合は10.9%でありました。本年4月1日では、更に3,412人となり、美馬市全体の人口に占める割合は10.6%となっておりますので、この8年間で695人減少しているところでございます。

次に、今後の出生率の動向についてのご質問でございますが、本市における今後の子ども人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が発行した日本の市町村別将来推計人口を

もとに、次の国勢調査の年となります平成27年での推計は3,240人でございまして、その占める割合は総人口の10.1%と推定されており、今後ますます少子化が進行する、極めて厳しい予測がされております。

次に、美馬市の少子化の対策と問題点についてのご質問でございますが、美馬市では少子化対策の一環として様々な事業に取り組んでおります。まず、子育て世帯の経済的支援対策といたしまして、みまっこ医療費助成制度及び児童手当支給制度がございます。うち、みまっこ医療費助成制度は、保険診療の自己負担分の助成を行うもので、助成対象者は中学校3年修了までとなっております。また、児童手当支給制度は出生後から中学校3年生までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給しております。

次に、子育てと就業の両立支援対策として、市内6カ所に保育所を設置し、家族の就労、病気、病人の看護など様々な事情のために子どもの面倒を見ることができない状況にある家庭を支援いたしております。次に、放課後児童健全育成事業として、市内4カ所に放課後児童クラブを開設し、就労等で昼間保護者が家庭にいない小学校児童を対象に、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保し、児童の健全な育成と保護者の就労の支援につなげております。また、同じような目的で児童厚生施設として市内美馬地区に児童館を2カ所設置しております。この児童館では、小学校児童の放課後の居場所づくりや子育て相談など、子育て家庭の支援活動も行っております。次に、子育て世代を支援する事業では、地域に密着した児童福祉施設として育児のノウハウを蓄積している保育所を活用いたしまして、育児に関する相談や指導、また同じ課題を持つ保護者の触れ合いと癒やしの場として、市内の3保育所に地域子育て支援センターを設置しております。

以上が、本市で実施しております少子化対策につなげる主な事業の実施状況でございます。今後の少子化対策につきましては、様々な課題や問題点がございます。しかしながら、誰もが住みたくする四国のまほろば美馬市を実現するためには、市民と行政が一体となって少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題でございます。少子化対策への新たな制度の創設等につきましては、国に対し市長会等を通じて強く要望してまいりたいと考えております。一方、具体的な対処療法としての各種事業につきましては、今後とも市において積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

複合施設の件について、再問させていただきます。

美馬市複合施設検討委員会の報告書では、脇町地区に美馬市全体の文化行事などに対応できる文化ホールを備えた総合的な複合施設が必要である。また、民間所有の既存施設を購入し改築することで、実現することが妥当であるとの内容でありましたが、そのことに

についてお尋ねをいたします。

まず、1点目。なぜ民間所有の既存施設が妥当であるのかお聞かせ願います。

2点目。あくまでも委員会の報告書であります。この結論に至るまでには様々な試算などを提示した結果であると考えられます。そのことについてお聞きいたします。老朽化が進んでいる施設であり、管工事関係、また電気、空調関係の改修が必要で、地下も駐車場、屋上も駐車場というこの施設を構造変更する場合は、新たに耐震も含めた構造計算をし、改修、改築をする必要があろうかと思われま。もう既に計算されていると思われま。計画ではどのぐらいの金額が必要なのか、お聞かせ願います。

そして、3点目。その民間施設との協議は今現在どのように進んでいるのかお聞かせ願います。

次に、空き家対策について再問させていただきます。

美馬市においては、約2,800戸の空き家があり、そのうち670戸に何らかの破損や腐食があるということでありまして、利活用できる空き家については、移住希望者へのあっせんを行っており、危険性のある空き家については指導を行っているということでもあります。また、取り壊しなどには費用がかかるために、なかなか進んでいないということですが、確かに行政が個人の家に対して何らかの措置を行うということは、財産権の問題があつて、なかなか難しいことかと思ひます。現在、実態を調査中とのことで、収集した情報を踏まえて対策を検討するということではありましたが、過疎化や少子高齢化という社会情勢が変化しない限り、今後ますます空き家は増えていくと思ひれます。このままですと、景観や防犯、防火などのあらゆる面での問題が増大していくように思ひます。空き家問題が難しい点は、所有者の私有財産であるため、現行の法律ではあくまで所有者の管理責任に委ねられており、近隣には迷惑状態になつていても、第三者が勝手に解体や撤去などの処分ができないところでもあります。あくまで所有者による状況改善を期待するしか手の打ちようがなく、対処、対応はできていないように感じております。持ち主が高齢者の方や県外に居住しているような方の場合、取り壊しに多額の費用をかけなければいけないことを考慮しますと、現状では非常にハードルが高いように思ひます。

そこで、やはり行政による支援が必要になつてくるのではないかと考えます。行政が取り壊し費用の一部を補助し、取り壊し費用の軽減を図ることで空き家の所有者の方が取り壊しをするための決断を促す誘因になるのではないかと考えられますが、そのような補助金などの制度の創設はできないのかお聞かせ願ひます。また、中には所有者や管理者が不明で、指導や取り壊しの要請ができない物件で、危険な状態となつているものもあります。全国の他市町村を見ますと、所有者不明に対して一歩踏み込んだ働きかけを行う自治体があるようです。独自に条例を制定し、適正な管理を促す流れを作つております。

そこで、お尋ねいたします。所有者不明の物件に対し、行政代執行による対応は可能なのか。また、これらの対策を含めた美馬市独自の条例の制定についてのお考えをお聞かせ願ひます。

次に、少子化対策について再問をさせていただきます。

先ほどの質問において、出生率の話をしました。出生率については、世界の先進国と比較しても相対的に低い水準にあります。出生率の高い先進国の対策を見てみますと、例えばスウェーデンでは少子化対策の特徴としては、充実した育児休業制度と保育サービス、休業直前の8割の所得を390日間保障するといった手厚い保障と公的サービスがあります。また、イギリスにおいては子育てにはほとんどお金がかかりません。出産費用、公立学校の学費、医療費も全て無料であります。各国実情が違いますが、それぞれ知恵を絞っております。そして、日本国内を見ますと、美馬市においては本年4月から子どもの医療費の拡大を行ったところではありますが、他市町村の動向を見ますと、家庭の負担を減らして、子育てしやすい環境を整えるため、保育所、公立小中学校の給食の完全無料化を行った自治体、若者の定住促進を促すために、新婚世代を対象とした家賃補助を行った自治体など、多くの自治体が知恵を絞って対策を打っております。先ほどの少子化危機突破タスクフォースの提言にもあったように、社会経済の根幹を揺るがしかねない危機として捉え、この時期から財政状況を見ながら、新たな対策を検討すべきと考えます。

そこで、伺いをいたします。諸外国の先進的な例、他市町村の事例を見つつ、美馬市に合った美馬市独自の新たな対策を検討することはできないのかどうかお聞かせ願います。また、それに関連して一案であります。就学前再編整備計画に示した幼保一体的な運営を行う認定こども園の整備を各地区に早期に移行することはできないのかお尋ねをいたします。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

#### ◎市長（牧田 久君）

14番、原議員さんの再問にお答えをいたしたいと存じます。まず、私からは空き家対策と少子化対策につきまして、お答えをいたしたいと存じます。

まず、空き家対策についてでございますが、行政の支援が必要ではないかというご提案でございますけれども、増加する空き家の問題に対応していくためには、所有者の方々に空き家の適切な管理、活用を促しつつ、安全性の確保を図ることが有効であると考えてございます。このためには、法令による規制と利活用や除去などを行うための支援を組み合わせながら実情に合った対策が必要ではないかと思っております。法令による規制につきましては、建築基準法、消防法、道路法、廃棄物処理法等関係法令に基づきます措置を引き続き実施してまいりますとともに、市独自の空き家条例の制定についても検討していかなければならないのではないかと考えております。

また、利活用や除去を行う場合の支援につきましては、議員ご指摘のように、老朽化し危険な家屋の取り壊しを行う場合、多額の費用負担がネックとなっておりますことから、取り壊しの費用の一部を助成する制度を今後、考えていく必要があると思っております。地域の道路通行の危険防止や防犯、防火、更には環境、景観上の問題もある空き家に対しましては、こういった制度の活用によりまして、所有者の方々に除去等の措置を勧めてま

いりたいと考えております。利活用が可能な空き家につきましては、前段申し上げました美馬市移住交流センターに登録をしていただいて、移住希望者の受け皿として活用を図ってまいりますとともに、集会所等のコミュニティ施設への転用などの可能性につきましても調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

また、所有者が不明の危険家屋の行政代執行はできないかとのことですが、建築基準法第10条に定める保安上危険な建物である場合や消防法第3条に定める火災の予防に危険であると認められる物件などには、最終的には代執行が認められているところでございます。更に、前段申し上げました空き家条例を検討する中で、市民の皆様を守る観点から、代執行も視野に入れて対応をしてまいりたいと考えております。

次に、少子化対策についてでございます。美馬市独自の新たな対策の検討、認定こども園の早期移行はできないかという再問でございますが、国におきましては、急速な少子化の進行に対しまして、子育てをめぐる現状と課題について社会保障と税の一体改革に関する確認書、いわゆる3党合意を踏まえまして、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進することを趣旨とする子ども・子育て関連3法が平成24年8月22日に公布されまして、平成27年度の本格施行に向けまして、内閣府に子ども・子育て会議を設置いたしております。これを受けまして、美馬市におきましては県下に先駆けて本年2月に美馬市子ども・子育て会議条例の制定もいたしたところでございます。この条例をもとに、去る6月6日に美馬市子ども・子育て会議を設置いたしまして、第1回目の会議を開催したところでございます。議員ご指摘の美馬市独自の新たな対策の検討につきましては、この会議で十分に調査、審議を重ねながら検討をしてまいりたいと考えております。

認定こども園の整備計画につきましては、平成21年12月に美馬市就学前教育・保育推進検討会議から答申をいただいております。計画では市内6カ所に設置することとなっております。この計画に基づきまして、昨年4月に江原認定こども園も開園をいたしております。今後につきましては、住民のニーズ等を十分調査いたしまして、子ども・子育て会議の見直しも含め諮問をしてございまして、答申をいただけたと思っておりますので、答申に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画を策定時におきまして、認定こども園の整備を進めてまいりたいと考えております。若干、答弁がおかしくなりましたが、再度申し上げますと、いただいた答申に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、そして認定こども園の整備を検討してまいりたいと考えております。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方からは脇町地区で検討している総合的な複合施設についての再問に

つきまして、ご答弁をさせていただきます。

まず、脇町地区でございます民間所有の商業施設につきましては、市の多目的複合施設として活用できないかとの申し入れがあったのは昨年1月のことでございました。この商業施設につきましては、昭和62年に建築されたもので、構造は鉄筋コンクリート造、敷地面積が約1万6,000平方メートル、延べ床面積が約1万平方メートルの施設でございます。したがって、この建物は新耐震基準に適合し、複合施設に必要な床面積と駐車場も確保されており、市の公共施設として利用が可能であると考えたものでございます。そこで、検討委員会におきましてご審議をいただいたところ、市内の中心的な位置に立地しており、この施設を改修し、中核的な複合施設を実現することが妥当であるとのことをご報告をいただいたものでございます。

次に、この民間施設は老朽化が進んでおり、改修費用が高くなるのではないかと、また、改修の概算費用はとのご質問でございました。この商業施設につきましては、現在の穴吹庁舎とほぼ同時期に建設され、構造も同じ鉄筋コンクリート造でございまして、柱や梁などの主要な構造部は改修後の使用に十分耐えることができると考えております。しかしながら、エアコンなどの空調機器をはじめ、照明機器などの設備は耐用年数を超え、老朽化が著しいことから、使用する場合には全面改修が必要となります。このような状況を考慮し、既存の商業施設においてホール機能等を備えた複合施設として整備する場合は、改修費用を約10億円程度と試算してございます。

次に、民間施設との協議はどのようになっているのかとご質問をいただきました。この商業施設を購入し利用する場合、土地、建物が2者の共同名義となっていることや進入路の一部が借地であるなど、解決すべき課題が多く存在いたします。そこで、本年3月より定期的に代表者の方と所有区分や様々な条件面での協議を行い、美馬市にとって購入し活用することが可能か検討を進めているところでございます。複合施設の整備につきましては、利用される文化団体や市民の皆様にご納得いただける施設となるよう検討を進め、本年度中には基本的な考え方を示したいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてのご答弁、ありがとうございました。合併後、8年が経過いたしました。美馬市全体の発展という視野に立ち、合併のメリットを十分に引き出して、市政運営に努めていただきたいと思います。しかし、そこには人口が減少している現実があります。また、美馬市は今後、大きなプロジェクトが目白押しであり、複合施設のこともそうですが、あらゆる面から厳しく総点検していかなければ、美馬市は大変難しい財政運営

を余儀なくされます。本当に市民が必要としているのは何なのか、限られた予算の中で市民のニーズに応えるものを精査し、事業を進めていかなければなりません。

また、少子化対策など重要な課題に対しては、市民と行政がともに考え、ともに行動する必要があります。市民の声を大切にし、具体的にその声を取り上げていく方法を考え、それに沿った行政を進めていく。市民は、美馬市政が市民のために考え、行動し、実行することを望んでいます。そして、その行動が住みよい美馬市を作り、次世代に誇れる町ができていくことと思います。

最後に、これらのことにつきまして、市長のお考えをお聞かせ願ひ、代表質問をおきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、原議員の再々問についてお答えをいたします。

三つの質問をそれぞれいただきました。公共施設の再編に伴います複合施設の整備につきましては、市全体のまとまりのあるコミュニティを新たに建設するための施設として、多くの市民の皆さんに喜んでいただけるものに作り上げてまいりたいと考えてございます。

また、空き家対策につきましても、過疎化、少子高齢化という社会情勢の中で、今後、行政が積極的に対応していかなければならない重要な課題でございます。そして、少子化対策につきましても、本市のみならず、日本の国全体、社会全体で取り組んでいかなければならない大きな課題でございます。私といたしましては、3期目のキーワードとして掲げているところでございます。こういった重要施策への対応につきましては、議員よりいただきましたご提言を十分踏まえまして、今後ともしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願ひを申し上げまして、ご質問の最後のお答えとさせていただきますと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分間程度、小休いたします。

小休 午前10時54分

---

再開 午前11時02分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、代表質問を続行いたします。

次に、美馬政友会、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

◎15番(川西 仁議員)

議長より許可を得ましたので、美馬政友会を代表いたしまして質問をさせていただきたいと思えます。私も通告のとおり、行政運営につきまして、そして、この内容といたしましては副市長職が空席となっておりますが、どのような考えがおありなのか、こういったものについて質問をさせていただきたいと思えます。

国政におきましては、夏の参議院選挙に向けまして活発な動きが繰り広げられておるところであります。この選挙結果や、また今後の国政の行方が大変気になるところではございますが、今回、私が質問をさせていただきますことにつきましては、牧田市政におかれまして非常に重要な案件でございますので、早速ではございますが質問に入らせていただきたいと思います。思う次第でございます。

牧田市長におかれましては、本年3月10日に執行されました市長選挙で、ご承知のとおり無投票当選というすばらしい栄誉を勝ち取られまして、無事3選を果たされましたことを心よりお喜び申し上げる次第でございます。誠にめでとうございます。このすばらしい結果につきましては、牧田市政のしっかりとした8年間の足跡ではなかろうかと考えられるところでもあります。

まず、1期目におかれましては、美馬市の土台を作り上げるための美馬市総合計画をはじめ、持続可能な行政運営を進めていくための美馬市行財政システム改革実施計画や市民の安全と安心を守るための美馬市地域防災計画など、様々な計画を策定し、この計画に基づきまして共創・協働という基本理念のもとに、光ファイバーを活用しました地域情報ネットワーク網の整備や教育施設の耐震化、また、自主防災組織の育成など、市民の安心と安全を守ることに重点を置いたまちづくりをやってこられました。また、喫緊の課題であります少子高齢化対策といたしましては、県内では初めてとなりました幼保連携型の江原認定こども園や休校施設を活用いたしました多世代交流センターの整備を進めるとともに、先ほどの情報通信基盤を活用しました高齢者見守り支援や健康サービスなどを展開されています。学校教育関係におきましては、プラスワンスクールステップアップ事業や学校支援対策本部事業を推進され、市内の全ての小中学校でのICTを活用しました教育学習など、電子黒板、デジタル教科書、またテレビ会議システムなどを用いた授業に取り組んでやられております。こうした中で、旧脇町時代からの長年の懸案でありました拝原最終処分場適正処理事業、また、庁舎一元化事業などにつきましては、牧田市政におきまして最重要プロジェクトが現在、着々と行われている状況下であります。

市民の皆様方に牧田市長の2期8年の政治姿勢や今まで申しました実績をそれこそ高く評価していただいたのが、今回の3期目のスタートになっておるものと考えているわけでございます。今議会開会におきまして、牧田市長より河野副市長の任期満了についてのご挨拶がありました。この内容を私も聞いておりましたが、内容といたしましては、合併当初の補佐役として危機的財政状況を打開すべく、行財政改革を推進され、こういったものに手腕を発揮され、意欲的、そして精力的に行動されるとともに、拝原最終処分場の問題に

つきましては、この事業着手に向け、反対意見との調整や用地交渉などに臨んでこられたこと、こういった内容のご挨拶であったかのように思われます。

非常にコンパクトで、そしてまとめられた分かりやすい挨拶といえば挨拶だったように思われますが、いま一度お尋ねしたいのですが、牧田市長、あなたの2期8年、素晴らしい実績のもと、そしてその女房役・補佐役を務められました河野副市長の手腕はどのようなものでありましたかを改めてお伺いをしたいと思います。どうぞ、賢明なるご答弁をいただきますようお願いを申し上げます。答弁により再問をさせていただきたいと思えます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会、15番、川西仁議員から代表質問をいただきました。副市長の手腕はどのようなものであったのかということでございます。

今議会定例会の開会日に申し上げましたとおり、平成17年6月20日に、当時は助役という名称で就任をしていただきまして、2期8年間、市長の補佐役として美馬市の発展のために尽力をされてきたところでございます。この間、合併当初におきましては、危機的財政状況を打開すべく行財政改革の推進に、その手腕を発揮されるとともに、市政全般において意欲的、精力的に行動をしていただきました。特に、本市の長年の懸案でございました拝原最終処分場問題につきましては、事業の着手に向けまして先頭に立って反対意見等との調整や用地の交渉などにも臨んでこられたところでございます。その一方で、様々な課題の解決や懸案事項の処理といった目立たない損な役回りをあえて買っていたなど、縁の下の力持ちに徹していただいていたものも数多くございました。更には、人脈も豊富でございまして、このことを生かして有利に仕事を進めていくなど、美馬市政に大きな功績を残されたと思っております。

なお、本日より行いました副市長の退任式におきましては、そのご労苦を称え、表彰状の贈呈をさせていただいたところでございます。議員各位をはじめ、大勢の職員とともにお見送りをさせていただきました。この8年間、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、誠心誠意取り組んでいただきました河野副市長に対しまして、心からの感謝を申し上げます。これが、私の気持ちでございます。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

再問をさせていただくわけですが、ご答弁いただきまして誠にありがとうございます。河野副市長のご活躍と陰になり日向になり、8年間、市長の補佐役といたしまして美馬市の発展のため尽力を注がれてきたのが、先ほどの市長の答弁の内容でよく分かりました。ありがとうございます。私からも河野副市長に対しまして、心より敬意を表するところであります。そして今、河野副市長の退任の挨拶の中で、石川洋さんの名言で「いいことをして忘れること」、この言葉の意味をいま一度、考えるところであります。

さて、私たちは牧田市長の2期8年の政治姿勢や数々の実績を高く評価し、そして今後とも市政発展のためにともに汗を流し、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして協力をお約束させていただいたところではあります。牧田市長におかれましては、合併後10年という節目の年を迎える中で、合併特例法によります財政優遇措置の終焉を見据えて、美馬市の自立した基礎自治体を育て上げるという非常に重要な使命を負わなければなりません。また、市長が手がけてこられました拝原最終処分場適正事業、また庁舎一元化事業、この推進はもとより、今回の重要プロジェクトであります県との共同事業であります道の駅整備事業、更には大塚製薬誘致事業、これら市長自らが先頭に立ちまして取り組んでいかなければならない重要な案件が、まだまだ山積みして残っておる状況下でございます。

こういった観点から考えましても、副市長の職というのが空席というのは非常に好ましいことではないのではないのでしょうか。本日、空席が続くと思われ副市長の職につきまして、市長の独自の現在の率直なご意見なり、ご答弁を頂戴したいと思います。これまた、賢明なるご答弁をいただきますようお願いを申し上げます。ご答弁によりまして、再々問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、川西仁議員さんの再問にお答えをいたしたいと思っております。

副市長の職の空席に対する私の率直な考え方ということでございますが、まず副市長の職務について申し上げますと、これは地方自治法第167条第1項で定められておりました、一つは市長を補佐し、一つは職員の事務を監督し、また一つは市長の職務を代理するという大きな三つの役割がございます。副市長が不在になることによりまして、これらの職務につきましては議会の同意をいただきまして、次の副市長を選任することができるまでの間は事業推進監と政策監が分担することといたしておりますが、担当部長との連携をなお一層深めてまいりますとともに、市政運営に支障が生じることがないように努めてまいりますと存じております。

また、副市長が委員長などについている委員会などの事務処理につきましても、同様の

対応をいたしまして、それぞれに支障が生じることのないように努めてまいりたいということが私の現在の率直な考え方であります。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

再問についてのご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。内容といたしましては、当面の間このままでいかれるということですが、これにつきましては専門部局の配置や職員の資質の向上によりまして、これらの事業なり、先ほどの質問の中にありました課題に対応していけるという市長のご判断でしょうが、まずもって市長、ご提言させていただきたいんですが、あなたの仕事量が非常に多すぎる面があると私は思います。

市長の出張状況を少し調べさせてもらいましたが、県内での出張日数、年間約55回、月平均4.6日、県外出張につきましては、年間33回、月平均2.8日。県内外を合わせますと、年間88日で、月平均7.3日の出張というデータが残っております。月平均7.3日もの多忙な職務をあなたはこなしておるわけでございます。そして、トップ不在中の責務を果たす者がいないというのは、通常おかしいものではないでしょうか。これらから考えましても、私どもは空席を置かず、早期に選任、また任命をすべきじゃないでしょうか。このように考えておる次第でございます。

また、違った角度から考えますに、地方自治法第161条第2項の規定によりまして、美馬市条例第5号では副市長の定数は1人とすると定めております。先ほど市長のご答弁にもありましたように、このように書いております。これらの定め の性質上から考えましても、副市長職の不在というのは考えられないものがありまして、早期に解決すべき事案ではないでしょうか。牧田市長、あなたの3期目のスタートは着実に滑り出しております。そして、船はもう出ております。人事案件は非常に難しく、そしてなおかつ大切でございます。私、そして美馬政友会は、あなたのスタートに対しまして評価しつつ、そして警鐘を鳴らすところでございます。いま一度、慎重にご判断をされまして、早期の人事案件を提案できますようお願いをする、こういったことを質問させていただきまして、再々問を終わりにしたいと思っております。ご答弁はできる範囲で構わないので、ご答弁いただきたいと思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、川西仁議員の美馬政友会の代表質問、再々問にお答えをいたします。

副市長の空席期間は、あまり好ましくないもので、早く人事案件を出すべきではないかというご質問でございます。議員ご指摘のように、地方自治法第161条におきましては、市町村に副市長を置くと定めておりまして、また、本市の条例によりまして、副市長の定数は1人と定められております。副市長の選任につきましては、美馬市の行政運営の要となる人事案件でございますので、行政判断、そして知識、能力、実行力、人間性などが市民から求められるハードルは非常に高いものがあると思われまことに、多方面からの人材を検証いたしまして、十分に熟慮した上で美馬市にとっての適任者を選任していきたいと考えております。したがって、あまり遅くならない時期に議会に選任の同意をお願いできるのではないかと考えておりますので、その節はよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、小休いたします。

小休 午前11時23分

---

再開 午前11時24分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、再開いたします。引き続きまして、代表質問、五月会、中川重文君。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

それでは、ただ今、議長より五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、五月会の代表といたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

今回は、先ほどの美馬政友会の代表質問でもありましたが、副市長さんが空席の中での定例会ということで、幾度となく質疑させていただき、私の思いと違った回答をいただいていた私としては、若干肩透かしを食った感があります。しかし、先日の新聞報道で初めて知ったのですが、条例の制定と一部改正をしてまで設けた特別職の事業推進監と政策監の2人で副市長の職務を分担するとのことでありましたので、本日の私の質問において出番の有無は知るところではありませんが、もし出番があるとすれば、今までと違った市民目線に立ったご答弁をよろしくお願いいたします。

さて、質問の提出件名ですが、美馬市政についての1件のみを上げさせていただいています。そして、その要旨を2項目ほど通告させていただいています。2項目と申しました

が、まず1項目目は行政手続きの手法と記録保存。そして、2項目目は重点プロジェクトの位置づけ及び内容と公報であります。この1、2項目は単独なるものではなく、密接に関係し合った内容であり、そのことが一つになったものが美馬市の市政そのものであると私は認識しています。

それでは、1項目目の行政手続きの手法と記録保存について、より具体的に例を3点ほど挙げて質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目、広報6月号の情報コーナーで市有地を売却しますというのが掲載されました。美馬市では、将来において公共のために利用する計画のない遊休地を売却しますとの補足説明のもと、地目が墓地となっているところが一般競争入札において売却の対象になっているので驚いたところでもあります。美馬市もとうとう墓地まで売りさばくようになったのかと思うと同時に、先日の5月17日の第2回目の臨時議会でも専決処分として市有地と市有林を売却していたのを思い出しました。

本来、美馬市の財産は市民目線からしますと、一般競争入札して売却するのが当然と思われる人が多いのではないのでしょうか。そこで、お尋ねするのですが、市有地において市民からすると知らぬ間に一般競争入札せず専決処分して売却する場合と、一般競争入札して売却する場合の区分は何なのかを問われますので、その辺りの定義を分かりやすく教えていただきたいと思えますので、よろしく答弁願いたいと思えます。

次に、2点目は公共事業及び企業誘致における行政手続きの手法と記録保存について質問します。

まず、私はことあるごとに拝原最終処分場の建設計画について数え切れないぐらい質問していますが、まず開会日に牧田市長より中央の土地が購入でき、実施設計も変更になったので、一連の事務手続を経て実質的に工事に取りかかっていくとの説明であったかと思えます。

そこで、お尋ねしたいことは、一連の事務手続とは何と何を指すのでしょうか。また、準備書類が整い次第、工事に着工となるのでしょうか、実施設計の変更や工程が変更になっていると聞き及びますので、その際には当然、最終計画を地元住民に対して説明する責任が発生すると思えますので、その説明の実施予定はいつごろを予定されているのかお伺いしますので、よろしくご答弁願います。

また、監視委員会の設置も前副市長からは適切な時期ということで、遅くとも今年の10月から11月ごろまでには設置すると答弁いただいていたのですが、いまだにその様子が伺えませんが、一体いつになれば設置するおつもりなのかをお尋ねしますので、明確な答弁をよろしくお願い致します。

また、美馬クリーンセンターでの可燃物焼却による埋立廃棄物の減量対策も、現在どのように進捗しているのでしょうか。これ以上の細部については、本日質問は見合わせますが、一連の事務手続から準備書面など、地元説明会を含めた現在の進捗状況と合わせた各手続上の質問に対するご答弁をよろしく願いたいと思えます。

もう一つの企業誘致の件は、大塚製薬の新工場の件ですが、現在、現地調査も順調に進

んでいるようで、農用地の変更届けも出され、急ピッチで何も彼にも着手されているようですが、この件は前ぶれもなく平成24年度、12月19日に、午後到大塚製菓さんと県、美馬市が工場立地に関する覚書を締結という報道がなされてから、わずか6日目の12月25日、美馬市議会12月定例会の最終日に急遽政策的に一般会計追加補正予算として提出され、1日でも早い造成が必要として、約25ヘクタールの開発面積の調査委託料5,000万円が計上され、難なく採決されましたことは周知のことです。

しかし、美馬市にとってこの上なく待ち望んでいた企業誘致のためか、その中身については突っ込んだ情報を十分にいただけていません。質問にタブー感が漂っているかということがあります。そこで、お尋ねしたいことは、美馬市として平成28年度、12月末までの4年間で造成を完成させる目標だそうですが、今回の代表質問は、行政手続の手法と記録保存ということで、ハード面だけでなくソフト面の質問をしていますので、牧田市長の説明の中で法的な諸手続を経てとありましたので、まずはその法的な諸手続とは何を指すかをご教授いただきたいと思えます。

次に、具体的には造成の完成日は正確に定められているのかとか、総事業費の上限を決められているのかなど、大塚製菓さんのニーズに応えると説明されていたので、どのようなことを要望されているのかなど、現在の大塚製菓さんとの契約合意している内容と美馬市としてはその合意内容をもとにどこまで行政手続が進捗しているのかお伺いできればと思っていますので、よろしくご答弁のほどお願いします。

次に3点目ですが、私も時々行政の方へ、記録保存してあるべきと思う資料を閲覧させていただきに行きますが、正確に記録保存できていなくて、担当者の記憶にしか残っていないものが数多くあるように思います。

そこでお尋ねするのですが、正式な委員会の名称がついた会議は必然的に議事録をとるといふようなことは義務づけされていないのでしょうか。管理職の部課長さんの判断で議事録の有無が左右されているのでしょうか。また、併せて管理職及び職員に至るまで、美馬市内、市外であったとしても行政視察、また行政指導など庁舎外への業務が発生し、外部に出かけた場合は服務規程に則り適正に報告され、記録保存されているのでしょうか。その辺のことについてどのような現状になっているのかをお伺いしますので、ご答弁よろしくお願いします。

続きまして、質問要旨の2項目目の重点プロジェクトの位置づけ及び内容と公報についてお伺いしたいと思います。

今現在、新設の特別職のもと重点プロジェクトチームの一課、二課において重点プロジェクトとなっているミッションはいかなるものがあり、どのような振り分けになっているのでしょうか。市民の方にはまだまだ十分浸透しているとは思いませんので、改めてお聞きしたいと思いますので、よろしくご答弁お願いします。

次に、一課、二課に振り分けられたミッションは、牧田市長が決定され、今後の追加ミッションは発生しないのでしょうか。それとも、状況に応じて今後も組織も含めて増減がついて回るものなのでしょうか。条例改正も含めて、どのように考えられているのか所見

をお聞かせ願えればと思いますので、よろしく答弁願います。

3点目に、重点プロジェクトの内容説明や公報が不十分だと思っておりますが、今後どのように市民の方々に周知していくつもりなのかをお伺いしますので、よろしくご答弁願います。

以上が、通告質問内容の説明でございますので、ご答弁漏れなきようよろしくお願い申し上げます。また、議長におかれましても、答弁漏れがあった場合にはよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っております。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

3番、中川重文議員の五月会の代表質問にお答えをいたします。まず、私からは重点プロジェクトの位置づけ等についてのご質問がございました。この点についてお答えを申し上げたいと思っております。

私は、市政3期目の公約の中で、大塚製薬新工場誘致の実現と拝原最終処分場適正処理による早期築堤の実現、文化活動の拠点となる複合施設の整備、県との協働による道の駅の整備の四つの事業を重点プロジェクトとして掲げてございます。これらの中で本市が事業主体として実施をいたします事業と昨年度から進めております庁舎一元化事業を美馬市重点プロジェクトとして位置づけておまして、こうした業務を総合的に推進いたします組織として、本年4月1日にプロジェクト推進総局を設置いたしましたものでございます。プロジェクト推進総局の業務につきましては、広報みま4月号でも市民の方にお知らせをいたしておりますが、プロジェクト一課が大塚製薬新工場の誘致と道の駅の整備を、プロジェクト二課が庁舎一元化事業と複合施設の整備を所管いたしております。大塚製薬新工場の誘致や道の駅の整備は、雇用の拡大や地域経済の活性化に大きな効果が見込まれておまして、市民の皆様の期待も大きな事業でございます。また、庁舎一元化事業や複合施設の整備は、効率的な行政運営や市民福祉の充実を図っていくために重要な事業でございます。

こうしたことから、プロジェクト推進総局には、この四つの事業を着実かつ迅速に進めるよう指示を行っているところでございまして、現段階では議員ご指摘の追加ミッションというようなものは考えてございません。私といたしましても、市政3期目のキーワードでございます、子ども、地域活力、高齢者という三つの施策の推進とともに、この四つの重点プロジェクトの着実な実施を図るために、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方から行政手続の手法と記録保存の中で、大塚製薬との契約につきま  
してご説明をさせていただきます。

既にご承知のとおり、昨年12月19日に大塚製薬株式会社と美馬市、そして徳島県と  
の3者間で、美馬市美馬町里平野、横尾への工場立地について覚書を締結いたしておいま  
す。工場立地に係る開発の概要につきましては、昨年12月の市議会全員協議会におきま  
してご説明をさせていただいておるところでございます。

まず、このたび議員からのご質問の法的諸手続につきましては、現在、農地法でありま  
すとか、森林法、それから砂防法、あるいは開発に係ります都市計画法、様々な法律が絡  
んでまいりますので、現在、国や県との協議を進めておるところでございます。また、造  
成の完成日につきましては、先の全協の中でもご説明をさせていただいたとおり、平成2  
8年12月末日を完成目標として定めております。

次に、総事業費の上限を決めているのかとのご質問でございますが、総事業費につきま  
しては、用地等の取得費や造成工事費などにより決まってまいりますので、覚書の段階で  
は定めてはございません。

また、どのようなことを要望されているのかとのご質問でございますが、開発予定地の  
調査とともに、工業用地の面積としましては約14ヘクタール及び付帯残地部分を確保す  
ること。それから、工業用水として日量3,000立方メートルを給水すること。更に、  
国道438号から工場用地への進入路を整備することなどの要望をいただいております。  
こうしたことを踏まえまして、現在、用地や立木等の補償費の算定や用地造成に係る基本  
計画などの作業を進めているところでございます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

中川議員のご質問に対しまして、私の方からも何点かお答えをさせていただきます。

議員からのご質問の中で、市有地等の売却を専決処分により行ったというご発言がござ  
いりましたが、議会の議決が必要な財産の処分、これにつきましては地方自治法第96条第  
1項第8号及び美馬市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例によりまし  
て、予定価格が2,000万円以上で、土地については1件5,000平方メートル以上の  
ものに限るという規定がございます。議員からのご質問にございました市有地等の処分に  
つきましては、この定めに該当するものではございません。

議員からのご質問にございました市有地等の処分につきましては、専決処分により行ってございます。この専決処分といたしましては、地方自治法第179条に、議会の議決に付すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないと認める時等の場合には、市長はその議決すべき事件を処分することができるという規定がございます。また、その場合には次の会議において議会に報告し、その承認を求めることになってございます。

先般、3月31日付で平成24年度一般会計補正予算（第8号）を専決処分させていただきましたが、これは特別地方交付税や国・県補助金などの歳入、また各種事業費などの歳出の金額、これが3月末になりませんと調整ができませんので、その会計年度の最終日でございます3月31日付で専決処分を行ったものでございます。この中で、土地売払収入につきましても、当初予算で116万8,000円を計上いたしてございましたが、本年3月末までに契約が整いましたもの、収入が確定した金額が498万7,000円となりましたので、この差額の381万9,000円の増額補正を行ったものでございます。この点につきましては、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それではまず、市有地を売却する区分についてのご質問にお答えをさせていただきます。地方自治法第234条に売買等の契約に係る一般競争入札、随意契約等についての規定がございます。また、同条第2項には随意契約とする場合は、政令で定める場合に該当する時に限りこれによることができるという規定がございます。それ以外は原則一般競争入札によるものとされてございます。現在、広報みま、またホームページに掲載をしております市有地の売却につきましては、こうした地方自治法の原則に基づき、一般競争入札により実施するものでございます。

一方、随意契約につきましては、地方自治法第234条第2項に規定する政令、地方自治法施行令第167条の2に該当するものに限り、これを行うことができるという規定がございます。この政令によりますと、契約の性質または目的が競争入札に適さないものについては、随意契約を締結できるものと規定されておまして、この事例といたしまして、土地、建物を特別の縁故がある者に売り払い又は貸し付けるときなどが挙げられております。また、国におきましても会計法第29条の3第5項並びに予算決算及び会計令第99条第22号の規定によりまして、随意契約によることができる場合が定めてございます。この政令によりますと、契約により永続的使用に堪える建物又は堅固な構築物の敷地として使用されてきた土地を当該建物若しくは構築物の所有者に売り払うときなどは、随意契約により取り扱いを行ってございます。

次に、委員会など会議における議事録についてのご質問でございますが、情報公開制度のより一層の充実が求められる中、市政運営の透明性を向上させ、市民の皆様へ説明責任を果たしていくためにも、公文書の適正な管理は不可欠でございます。特に、市の条例や予算を審議する市議会では、地方自治法第123条により会議録の作成が義務づけられてございます。各行政委員会や市政の方向性を左右するような重要な事項を議論する審議会等においては会議録の作成をいたしております。そうした会議録を作成し公開するという

ことが市民の皆様への市政に対する理解を深め、開かれた市政を実現するためにも重要なことであると認識をいたしてございます。

しかしながら、職員のみで構成される内部委員会などにおきましては、現在、特に会議録の作成を義務づけてはございません。内部委員会は、主に各部署間の調整的役割を果たすものでございまして、また対外的に市の一体性、統一性を確保する観点からも会議録の作成にはなじまないものと考えております。また現在、市が設置してございます内部委員会の全てにおいて会議録を作成するということとなりますと、膨大な労力あるいは経費というようなものが必要となってまいります。こうしたことから、市の職員のみで構成される内部委員会におきましては、会議録の作成を義務づけることは現在、考えてございませんので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、行政視察など庁舎外の業務に出かけた場合、服務規程に則り適正に報告され、記録保存されているのかとのご質問でございますが、美馬市職員服務規程第15条第2項におきまして、出張した職員は帰庁後、速やかに出張復命書により、その結果を上司に報告しなければならない。ただし、軽易なものについては口頭によることができるという規定がございます。出張復命書につきましては、こうした規定に基づき適正な処理が行われているものと考えてございます。

次に、重点プロジェクトなどの市民の皆様に対する広報についてのご質問でございますが、市からの行政情報の発信手段といたしましては、広報みま、またホームページ、このほか音声告知放送あいねっとみま、またケーブルテレビによる自主放送番組などがございます。市といたしましては、こうした情報媒体を使用いたしまして、可能な限り市民の皆様へ行政情報のお知らせをしているところでございます。現在進めております重点プロジェクトにつきましても、時期等を見計らいながら、こうした情報媒体などを通じまして市民の皆様に分かりやすくお知らせをしてまいりたいと考えてございます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私の方からは拝原最終処分場建設に伴う事務手続の進捗状況につきまして、ご質問内容に基づきまして順次ご答弁を申し上げたいと思います。

議会開会日の市長挨拶の中にもございましたが、新最終処分場の中央部の用地取得に伴いまして、埋立面積が0.65ヘクタール増加し、2.75ヘクタールに変更となりました。このことによりまして、新最終処分場の変更設置届が必要となりまして、平成25年3月からそれに伴います生活環境影響調査の一部変更等の事務手続を進めてまいりました。この間、実施計画の変更や工期の見直し等を検討し、去る6月3日に徳島県より変更設置届の受理書をいただきましたので、現在におきましては、本格的な工事に着手できるよう国

土交通省との河川協議を進めているところでございます。

今後につきましては、工期の見直し等について徳島県と協議を行いまして、循環型社会形成推進地域計画の変更を環境省に提出する予定でございますので、これらの全ての協議が整い次第、地元住民の皆さま方にはご案内をさせていただくということにいたしております。

次に、監視委員会についてでございますが、本委員会の主な所掌事務につきましては、周辺環境の保全に配慮し、既設最終処分場の廃棄物の選別や撤去の確認を行うことと考えております。委員会の設置時期や要領、委員構成につきましては、現在、美馬環境整備組合の方で検討中でございますけれども、遅くとも廃棄物の選別や撤去を実施するまでには設置をしたいと考えております。

最後に、ごみの減量対策についてでございますが、既設最終処分場における埋設ごみは分別をいたしますので、可燃ごみにつきましては周辺自治会の皆さま方のご理解をいただきまして、できる限りクリーンセンター美馬において焼却処分を行い、埋設ごみの減量化を図りたいと考えております。

以上が、拝原最終処分場における現在の事務手続の進捗状況でございます。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

再問をさせていただきます。各ご答弁ありがとうございました。その中において、何点かの項目について、より詳しくお聞きしたいと思いますので、再質問させていただきます。

まず、市有地売却の件であります。墓地の売却の件に当たっては現在、墓地の用地を沢山の方が探していると聞き及びますのに、なぜあの土地が公共用目的はないと処分検討委員会で結論づけされたのか、その理由をお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それに併せて、墓地を売却するのであれば、現在、美馬市で管理している墓地が何か所かあると思っておりますけれども、それは永代使用料として代金のみを徴収しておりますが、本件と同様に売却処理するような権利移譲をするつもりはないのかをお伺ひしますので、ご答弁をよろしくお願ひします。

次に、専決した市有地においては、先ほど法的にいろいろ問題はないとの説明をしていただきましたが、区画全体の土地価格鑑定をせず、当該区画のみをターゲットに土地鑑定をし、しかも、土地価格鑑定は2年も間隔を空けずに2回にわたり鑑定し、その価格の下落に乗じて一般競争入札の手続もせず専決処分して売却したのか、その理由がいまいち納得しづらいところでございます。鑑定するに当たっては、そのターゲット区画だけでなく、その区画全体を鑑定して、今、占有されている方で話はしていただきたいと思うので

すけども、その周りのところの土地も同じように競争入札していただければ、必要な方はそれに応じられるのではなかろうかと思うからであります。

また、普通財産検討委員会の議事録は、内部委員会では不必要というような答弁をいただきましたが、それでは主要委員の方に委員会への出席状況を確認しに行った際に、当初は欠席していたと答弁された方が、2名ほどおいでました。しかし、今になっては勘違いしていましたということで、実は出席していましたという回答に変わりました。そして次は、それならば事務局のどなたから説明を受けましたかと聞くと、〇〇さんから説明を受けましたと答弁していただきましたが、今度は事務局へ問い合わせてみますと、〇〇さんはその委員会に出席しておらず、別の方が説明したというような答弁でした。このような状態の回答で、普通財産処分等検討委員会は正常に機能していたのでしょうか。再度、墓地売却検討委員会と併せて、委員会における経緯をお聞かせ願いたいと思います。

また、市有地の専決処分については、市有財産売買契約書があると思いますが、第4条、5条に、売買代金の納付期限があると思いますが、当該地区においてはその期限を9日ほど遅延しているのではないかと思います。売買契約書に違反した場合は、契約解除もうたわれていますので、市においてそんなことは万が一もないと信じていますが、私の勘違いかも分かりませんので、疑念を払拭するご説明をよろしくお願いします。

次に、拝原最終処分場の件は、今説明していただいたので、また委員会でも併せて質問させていただきたいと思います。

企業誘致の件、その他も何点か答弁していただきましたが、総合的費用の増減は決められていないというような答弁でありましたが、それは幾らになっても大塚製菓さんとの売買が成立するというような認識でよろしいのでしょうか。

さらなる質問は、委員会で補足説明していただくとして、重点プロジェクトのミッションについて一つ再質問をさせていただく中で、先ほどの説明で重点プロジェクトの一課のミッションは、大塚製菓の新工場誘致の件と美馬町の道の駅の整備である。重点プロジェクト二課では、庁舎増築による一元化と複合施設の計4項目であると承知しましたが、私の頭の中に腑に落ちない点があります。それは、先ほど市長さんも申し上げていたんですが、牧田市長は今年3月3日に無投票で3期目市長に当選されたわけでありましたが、その時に選挙戦になった場合のことも考慮して、準備物として出版された選挙マニフェスト、つまり公約を掲げたリーフレットを市民の方々に配付したと思いますが、その中の重点プロジェクトの項目に、庁舎増改築の一元化というのはありません。かわりに、拝原最終処分場の適正処理を重点プロジェクトとして掲げられています。

つまり、何を申したいかと申しますと、このプロジェクトは時と場合によっては使い分けできるミッションだったということでしょうか。そうでないとすれば、重要施策の方向転換ということでしょうか。公約として掲げられていた項目ですので、この二つの重点プロジェクトの入れかえは何を意味するところなのかを分かりやすく説明していただきたいと思うので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

以上、6点について再質問しますので、よろしくご答弁願います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

3番の中川議員の再問にお答えいたしたいと思います。

重点プロジェクトにつきましては、先ほども言葉の使い分けとして申し上げましたが、拝原最終処分場は国土交通省も含めて堤防を関連しながらやっているということです。それから、先ほど申し上げましたが、重点プロジェクトは美馬市独自の事業を進めていくということです。そういうことで、先ほどもご説明申し上げましたが、使い分けはそういうふうに区分としていたしております。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方から総事業費の上限を決めているのかとの再問につきまして、ご答弁をさせていただきます。

企業からは適正な事業の執行に対しまして、適正な金額で購入いただけるというお約束でございまして、美馬市におきましては、常にコスト意識を持ちながら造成事業の執行に努めているところでございます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

中川議員さんからの再問でございますが、まず墓地の売買、脇町字荒神1010番1の普通財産の処分ということでございますが、この地目につきましては、中川議員ご指摘のとおり墓地でございます。ただ、現況については雑種地でございます、面積については192平米ということになってございます。将来的にも公共用地として利用する計画がないということが明らかでございますので、今回、一般競争入札により行うということに決定したものでございます。

それから次に、前後するかも分かりませんが、不動産鑑定についてのご質問をいただきました。普通財産の売り払いにつきましては、適正な時価で売り払うことにより、財産管

理の適正化を図っております。そのため、不動産鑑定評価に関する法律に基づきまして、選定された国家資格のある不動産鑑定士が所属する不動産鑑定業者に土地の鑑定評価を依頼してございます。ご質問の土地に関しましては、普通財産として貸付を行ってございましたが、平成22年3月に、隣接する徳島県との境界確定が整いましたことから、売却可能となった土地でございます。

そして、土地の売却を進めるための説明資料として、土地の面積、土地の価格を調査する必要がございましたので、平成22年3月に土地の鑑定を行ってございます。その後、平成24年11月9日に借借人の方から土地の譲渡申請がございまして、話し合いの結果、購入の意思が確認されてございます。売却に向けての進め方を進めるに当たりまして、国土交通省発表の地価の公示価格、また徳島県発表の基準値価格の変動率、また不動産取引の動向、こういったものを考慮した結果、適正な価格調査をする必要があるという認識から、時点修正を行うため、平成24年12月に改めて価格の鑑定を行ったものでございます。なお、この鑑定評価につきましては、賃貸契約に係る部分を対象として行ったものでございまして、その際にはその2回の鑑定では隣接地の鑑定は行ってはございません。

また、次に売買期限、土地代金の遅延があったというご質問をいただいております。申し訳ございませんが、これについては確認ができてございません。どうかご了承願いたいと思います。

それから、議事録についてのご質問をいただきました。検討委員会についての議事録でございしますが、内部委員会ということでございまして、ご説明をさせていただきましたが、内部委員会というものにつきましては、審議の過程よりも決定事項が重要であると考えてございます。その決定に至るまでの過程を記録し、また公表するようなもの、こういった趣旨のものではないと考えてございます。

以上でございます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の3番、中川議員に私が先ほど申し上げましたけど、美馬市単独の事業ということで、言葉を使い分けておりますというのは、もちろん一部事務組合と美馬市単独の事業というのを使い分けたいしておりますので、ちょっと今、首をかしげられておりましたので、ちょっと分かりにくい説明だったと思いますので。

それから、もう一つはやっぱりこれから本格的に進めていく事業と、今まで長年やってきた事業の中で順次業務の経過をしていく中で重要度というのは当然変わってくると思いますので、そういうことで進めていきたいと思っております。補足説明だけさせていただきます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私の方からは、先ほどの墓地売却等に関連しますご質問で、墓地の希望者が多いのではないかなという様なことなんでございますけれども、この墓地で市が直接運営している市営墓地につきましては、現在2カ所しかございません。脇町と穴吹でございますけれども、それ以外に美馬市には土地の所有が美馬市、元々はアン持ちとか集落持ちとかあったんでございますけれども、現在は土地は美馬市になってございますけれども、上に沢山お墓がある、いわゆる墳墓、墓地でございますけれども、そういう施設が多々ございます。そこにつきましては、その地域、地域で管理の形態が変わってございますので、これにつきましては、今現在どのような形態でやっておるのかというようなことを調査中でございます。まだ調査が完了しておりませんし、数が非常に多いので少し時間に手間取っておりますけれども、今現在はそのようなことでございます。ですから、希望者がそのような土地にあった場合につきましては、今は周辺の方、それから実質管理者がおられれば、その方にお話を伺って下さいというご案内をいたしております。

（「今の質問は、ちょっと趣旨が、回答が違うと思うんですね。要は、今、美馬市で管理しておるところの永代利用料の件を売買できないかということをお前は質問したつもりなんですけれども、ちょっと答弁が違っていませんか」の声あり）

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

失礼いたしました。今、美馬市が直接管理している2カ所の墓地につきましては、ほとんどあきがございますが、あきがあった場合に、そこにつきましては広報等で募集をいたしまして、希望者が多ければ抽せんで決めます。

（「既に売買しておるところの権利を移譲できないかという話をしよんです、私は。既に永代使用料25万円、30万円を支払って、要はそういう実態で使用料的に払っていますけれども、それに要は権利ももう、お金は入れておるのだから、権利も移譲したらどうですかということをお前よんです、売買をほかのところもするんであればね」の声あり）

◎市民環境部長（武田晋一君）

今そういう状況のところがあるか、ちょっと私は把握しておりませんが。

（不規則発言あり）

◎市民環境部長（武田晋一君）

ちょっと考えさせていただきたいと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、小休いたします。

小休 午後0時12分

---

再開 午後0時16分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、引き続き再開いたします。

先ほど答弁漏れといえますか、答弁が残っておりますので、理事者側の方よろしくお願  
いいたします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

改めまして答弁をさせていただきます。先ほどの墓地の件でございますけれども、墓地  
の永代使用料を払うたら、その土地についても所有権を移転したらいいんじゃないかとい  
うことでございますけれども、先ほども申しましたように、市営墓地は数が少のうござい  
ます。市営墓地につきましても、墓地の使用権利でございますので、所有権自身は移転し  
ておりません。その他のところにつきましては、今現在、調査中でございます。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

再々問をさせていただくんですけれども、話があっちいたり、こっちいたりして、  
なかなかついていけないところもあるんですけれども。

普通財産処分等検討委員会では、決定事項が重要だと答弁されましたけども、それはも  
ちろん決定事項は重要なんですけども、その委員会が適正に行われて、適正に審議された  
かというのが、私はもっと大事だと思っていますので、そこでいろんな問いかけに行った  
時に、議事録的に何も無い、どないなっとなのか分からんと。その委員となっている方で  
さえ、行っとったかどうか分からん、誰から説明を受けたかも分からん。そんな答弁をさ  
れたら、その委員会自体が適正に行われとったんだらうかなという疑念がわいてきます。  
ですから、そういった答弁のないように。委員会の方は市の管理職の方がなられています。

ですから、それを行って、行ってないとかいうのは忘れること自体、僕はおかしいと思いますし、説明された方があの方だったという違うような答弁をされたら、私どもは逆にばかにされとんじやないかというようなことさえ思いますので、そういったことのないようにしてほしいというのが一つであります。

再々質問の件なんですけども、時間も迫っていますけども、最後に1点のみ伺いたいと思うんですけども、要旨の中で重点プロジェクトの公報についてということで書いておりましたけども、公報は先ほどの説明では、広報みまTVとか告知放送端末の補足的なものとか、ホームページで一方通行的に公報はある程度されていると思います。しかし、美馬市の人口年齢にどの公報手段が一番効果的であるのか、実態調査なんかはしているのでしょうか。そこら辺を把握されているのであれば、教えていただきたいと思います。また、把握されていないのであれば、実態調査をして、有効手段がどれなのか、美馬市も高齢化になっていますので、ホームページに出されているというても、60代以上の人で見る方は、私の考えではごくごくわずかでなかろうかと思えます。ですから、もうちょっと効率的な公報の仕方というのを検討されたり、先ほど申し上げました実態調査をして、こういう手段が一番伝わるんだというような公報的な手段があるのであれば、そういうのを提案していただきたいと思えます。

それと、最後なんですけども、今日、副市長さんが空席ということで、こういう定例会が行われていますが、美馬政友会の代表質問であったようなことは、幾ら市長の権限の人事案件といえども、開会の時にそういったことになつとるとというような説明でなしに、議会運営委員会、あるいは最低限でも議会の長、副の方には幾らかでも話を通じて、議会軽視とまでは申しませんが、議会不在または職員の誰1人も存ぜぬことでは、普通のことではないと私は思っていますので、議会の代表質問でないと答えられないというのはいかがなものかと思えます。議員も職員も美馬市政のために日夜努力していると思えますので、少しは市長の心を開いていただくことを牧田市長にお願い申し上げまして、6月議会の五月会としての代表質問を終えたいと思えます。先ほどの1点だけご回答願えれば、お願いしたいと思えます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

中川議員の再々問でございますが、まずは普通財産処分等検討委員会、これにつきましては私も委員の1人でございます。委員会の運営については、今後とも十分留意してまいりたいと考えてございます。

次に、公報についての再々問もいただいております。まず、本市のホームページへのアクセス件数、総数でございますが、これにつきましては昨年度、平成24年度中は324

万7,843回という結果が出てございます。1日平均にいたしますと、8,898回ということになってございます。なお、パソコン等が普及いたしておりますので、高齢者の皆様も閲覧していただいているとは考えてございますが、こうしたホームページの充実はもとより、なお一層分かりやすい情報を発信するために、広報紙、またケーブルテレビ等の内容を充実させてまいりたいと考えてございます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により昼食休憩をいたします。午後1時15分に再開し、引き続き市政に対する一般質問を行います。

小休 午後0時23分

---

再開 午後1時15分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告順に発言を許可いたします。

はじめに、議席番号2番、田中義美君。

◎2番（田中義美議員）

2番、田中です。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

はじめに、今年の3月に補欠選挙で当選させていただきました田中でございます。今回、初めての本会議のところでこういう場所に立たせていただくということは、議長さん、それから議員さん皆さんの励ましのおかげでこういうことができたことを御礼申し上げます。私は1年間の任期でございます。その間、一生懸命に勉強して、市の発展のために努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、私の思いと後で質問をさせていただきますので、まず初めに聞いていただきたいと思います。

防災基地と一体の西部運動公園、健康の里の誘致ということで提案させていただきたいと思います。昨年11月、民主党から政権交代により自民党安倍内閣にかわり、アベノミクスという経済対策、金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢により、経済は上向き、株価も一時80%上昇してまいりました。円安により企業収益も好転し、日本経済も明るさが感じられるようになってまいりました。国もこの経済を成長させるための成長戦略を打ち立てるかどうにかかかってきております。これから地域格差が広がってくるので、地方に対策を打ってくるのではないのでしょうか。徳島県では、南部運動公園もほぼ完成し、

とくしまスポーツ大国づくり第3段、西部運動公園構想と南海地震を想定して、国の防災対策事業推進にとりかかっているのではないのでしょうか。美馬市は、県西部の経済対策として、西部防災基地と一体の西部運動公園の誘致に名乗りを上げる時ではないかと思いません。

私は以前から県西部で発展する条件といたしまして、1番目に広大な土地、交通の便がよい、3番目に地価が安い、4番目に自然環境がよい。この四つの基準をクリアしているのは、美馬町の四国三郎の郷オートキャンプ場周辺が最適ではないかと思っておりました。そのために、NPO法人を設立し、行政と共同で夏のサマーフェスティバルなどを開催してアピールしてまいりました。

本年3月、私は市議員に当選して、美馬市、特に美馬町の現状を見てまいりました。住民の声の中で一番多かったのは、若者が働く場所が少ないでした。少子高齢化は一段と進み、美馬町では今ある小学校5校を1校に統合するため、教育委員会は美馬市学校再編計画を前倒しして、美馬地区学校再編計画を進めようとしております。私の住んでいる重清西校区の減少は著しく、私の自治会は子どもがいなく、老人ばかりでございます。まさに美馬市の過疎指定地域ではないかと思えます。

このような地域の現状を打破するのは、経済発展による若者定住が不可欠だと思います。徳島県では、鳴門に総合運動競技場、サッカーの徳島ヴォルティス、南部運動公園には野球場、インディゴソックスが有名です。以前から、西部運動公園構想は何度も持ち上がりましたが、スポンサー企業の協力が見込めない西部では、箱物を建てれば維持費が大変という理由で立ち消えてまいりました。県西部で今一番の問題点は、少子高齢化問題。私は、西部運動公園の自然環境を生かした健康推進モデル地区を目指して、子どもから高齢者までの健康をキーワードにしたスポーツ施設にしてはどうかと思えます。

四国三郎の郷オートキャンプ場周辺には、現在、ふれあい広場、パークゴルフ場、駐車場、水辺の楽校、防災資材置き場など整備されている施設があります。隣接する三野町の河川敷では、5月に西部の防災訓練が開催されました。また、6月8日の徳島新聞に三野町の河川敷で野球場、サッカー場の施設が16年度に利用開始と載っていました。ここに徳島新聞があるんですけど、ここに三好市の方は、今はサッカー場と野球場ですけど、多目的広場などを整備する、総事業費は約6億円で、国が4割を補助すると、こういうふうにならば、今現在、かかるのは遅かったんですけど、急速にこういう事業を進めております。これらの施設を活用しまして、にし阿波観光圏と同様に西部県民局と2市2町が協力して、河川敷堤外には運動場、堤内には建物の設備を整備した西部運動公園健康の里の誘致を提案いたします。なお、運動公園内の建物敷地につきましては、オートキャンプ場の北側の農地は、農家の高齢化により、以前にも申しましたように、田畑の維持に困っているような状況で、転売は可能です。実際にみんな売りたいという感覚ですね。

市長は美馬市の経済発展のために3期目に臨んだと思えます。大塚製菓の誘致、道の駅などプロジェクト推進総局を立ち上げ、本気で経済対策に取り組もうとしている姿勢を高く評価したいと思います。日本経済も自民党政権になり明るさが見えてきました。県も民

主党政権時代と違い、前向きな発想に変わったのではないのでしょうか。県西部の過疎対策は待ったなしです。今、美馬市長がリーダーシップを発揮して、国・県に働きかけて、早期に防災基地と一体の西部運動公園の設置を要望して、全国一の健康推進モデル地区を目指してはどうでしょうか。市長がいつもおっしゃっておる、まほろばのまちづくりの達成に貢献できるのではないのでしょうか。私の所見は以上のとおりです。

次に、質問に入らせていただきます。南部運動公園がほぼできあがり、次は西部運動公園といわれているが、県の構想はどうなっているのか。情報があれば、お聞きいたしたいと思います。

2番目に、四国三郎の郷オートキャンプ場周辺河川敷で、三野町側も16年には野球、サッカー場完成といわれています。運動公園誘致に対する2市2町の取り組み状況、連携は、美馬市はできているのでしょうか。

3番目に、美馬市総合計画に健康みま21の取り組みというて、10年間の計画を立てております。それをキーワードにした公園にしてはどうかと。これは、健康推進モデル地区というような大きな命題を出してしていくのについては、どう思いますか。

4番目に、運動公園ができた場合の経済効果についてどう考えるか。

この4点について質問しますので、よろしくお聞きしたいと思います。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

2番、田中義美議員さんの防災基地と一体の西部運動公園の誘致についてのご質問にお答えしたいと思います。

徳島県におきましては、西部運動公園の位置づけといたしまして、競技スポーツや生涯スポーツなどの振興はもとより、県境を越えた広域的な交流の促進など、とくしまスポーツ王国づくりを展開する上で、大きな役割を果たす施設であるとの考え方が示されているところでございます。

これまでの徳島県の取り組みにつきましては、県西部における運動公園に対するニーズやスポーツ施設の設置状況などの把握に努めるとともに、他県の総合運動公園における競技施設の種類や規格状況、また防災公園としての位置づけや、その施設状況を把握するために全国調査を実施しております。また、管理運営に関する調査についても実施し、これまで得られた調査結果と併せて、西部運動公園に求められる方向性や基本的な機能を計画づくりに生かしたいとお聞きしております。

しかしながら、西部運動公園のような大規模な施設整備計画につきましては、財源の見通しはもとより、地元の市町の全面的な協力が必要不可欠でありますので、県、市、町における財政状況や事業中の南部健康運動公園の進捗状況、更には地元自治体や住民の皆さ

んの合意形成などを十分に勘案しながら計画策定に向けた検討をこれまで以上に重ねてまいりたいというのが県の考え方と聞いております。

西部運動公園の要望につきましては、市町村合併前の旧脇町、穴吹町の2町によりまして、西部運動公園整備促進期成同盟会を結成し、地元住民、県議、町議会議員が一体となって要望した結果、旧美馬郡を念頭に関係町村との協議を進め、できるだけ早い時期に位置決定を行いたいとの回答をいただいた経緯がございます。美馬市といたしましても、県西部地域のスポーツ施設整備の実態や地域住民のスポーツ施設に対する強い要望等の状況を踏まえ、機会あるごとに強く要望しており、今後も引き続き粘り強く要望してまいりたいと考えております。

次に、西部運動公園誘致要望に対する県西部の2市2町の取り組みでございますが、これにつきましては、それぞれの町で要望の趣旨が異なっておりましたので、連携はできていない状況でございます。議員ご質問の三好市の施設につきましては、徳島新聞の報道によりますと、四国三郎の郷に隣接する三野町の河川敷を活用いたしまして、三好市が野球場、サッカー場などの施設を設置する予定と聞いております。この施設の整備計画には、吉野川河畔ふれあい広場と類似した施設もあることから、相互活用や利用形態などにつきまして、三好市教育委員会から協議の申し入れがあり、教育委員会部局で協議を行っている状況であります。

公園を、健康をキーワードとした施設にすることについて、どう思うかということでございますけれども、県西部では糖尿病や糖尿病予備軍が多いとの統計数値が出ており、美馬市では健康みま21を策定いたしまして、市民の健康増進を図っている状況でもあります。このようなことから、議員のご提案につきましては、県西部におきます現状に即したご提案と認識をしておる次第でございます。

次に、運動公園が設置された場合の経済効果についてでございますが、西部運動公園が設置されますと、県西部の住民の憩いの場になることはもちろんのこと、全国的なスポーツイベントの開催が可能になるなど、交流人口が増加するとともに、市民の健康増進も含めまして、相応の経済効果が見込まれるものと考えておる次第でございます。

◎2番（田中義美議員）

2番、田中です。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

ただ今、建設部長の方から回答をいただきましたけど、再問としてもう一度させていただきます。

今、回答のところでも美馬市東部、脇町、穴吹の西部運動公園整備促進期成同盟会からの要望とか、維持管理の費用の問題、それから、経済情勢や財政情勢を勘案いたしましてと。何か玉虫色のような感じのご回答をいただきまして、それをお聞きしまして、2年ほど前

に美馬市のホームページの議事録に書いてある、井川議員さんの質問に対して市長の答弁があったのと、やや同じような回答でなかったかと思います。

今現在、2年前とは経済面いろんな面で、国・県の状況も大きく変わっていると思うんですけど、2年前は三好市は全然動いていなかったけど、三好市がこういうような河川敷の方で6億円もかけてやっていこうとしよる。そういう整備にかかっているんです。経済効果とか経費面、環境面、健康施設とかそういうものを全面に出して、そういう環境が整った今、美馬市が市として四国三郎の郷を活用した西部運動公園設置といういろんな条件がいい場所のところで運動公園について要望するのについては、市長さんはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

2番、田中議員の一般質問の中での私の考えを聞きたいということでございます。この西部運動公園につきましては、県の方へもずいぶんとお願いをしまいた経過がございます。南部運動公園を並行してすることが、県として財政上、大変難しいということで、南部運動公園が終わらないと整備にはなかなかかかれないということでございます。そういう中で、南部も少しを残しておりますけれども、まだ完了はしておりませんが、大分概成してきたということでございまして、西部運動公園も引き続き要望していくということでございます。

この公園につきましては、長年の要望がずっと重ねられておりまして、県としても西部地域の運動施設がないということも認識をしてくれておると思います。しかし、先ほども建設部長が申しましたように、財政的な面、あるいはどういうふうを活用していくかの面、いろいろ総合的に検討されて、それで県もこれから決定をしていただけるのではないかと考えておりますが、これから引き続き根気強くお願いをしていきたいと思っております。

ちょうど私も今の四国三郎の郷を作る時の担当部長をいたしてございまして、当初の予定の面積から3分の2に減ったんですね。実は、当初はもっと大きかったんですね。それは、やっぱり用地買収が大変難しかった、あるいはまた工事用進入路が大変難しかったということで減ったという経緯もございます。それも私も担当部長でございましたので、もっと大きく本当はやっておきたかったんですけど、そういうこともございまして、県もいろんな今までの経緯を踏まえて慎重に検討されているんだろうと思います。しかし、我々は西部地域に運動公園がないということは事実なので、運動施設がないということは事実なので、これから関係の人たちとも連携をしながら粘り強くお願いをしていきたいと思っております。即どうこうということは申し上げられませんので、いろいろ経過がありますので、粘り強くお願いをしていきたいと思っております。

◎2番（田中義美議員）

2番、田中。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

今、市長の方から答弁いただきまして、ありがとうございます。市長から今、県のすることであるので、早急にそれがどうじゃこうじゃということとはできないと、私も理解しております。けど、できることならもう十年來の懸案でございますので、市長の在任中に今の四国三郎の郷周辺地域に決定できるような努力を市長さんをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号9番、井川英秋君。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

昼休みが終わり、食事も済んで、ちょうど体がだるくなり眠たい時間でございます。私も昼休み中は大変眠とうございましたが、田中議員さんのすばらしい質問を聞き、今、目が覚め、昔の初めて議会に来たような緊張感でいっぱいになっております。今から私なりに精一杯の質問をさせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

早速、質問に入りますが、今の世の中、大変な変化、すごいスピードで動いております。国の方も民主党から自民党、今から考えると、あの民主党は何だったのか。自分の力があまりない時期、できていない時期に相手の失策によりできた、どっちかという寄せ集めた集団で、すばらしい人たちはおられました。そのような政権はあまり長く続かないなと思っておりましたが、現実でございます。しかし、すばらしい人たちがおります。また、5年、10年先にはまたすばらしい政権を担ってくれる人材が民主党にも沢山おると思います。取ってかわった自民党も、過去20年間、自分の失政を入れた政治の反動政治をやっているようなのが今の現実みたいに思います。安倍政権、デフレからインフレへとアベノミクスと言われております。3本の矢ということで、矢は放たれました。世の中少しずつ変化しているように思われますが、私たちの住む地方では、あまり今、実感がないというのも現実でございます。私も少し株は扱っておりますが、今はすごい乱高下。円高から円安になり、100円になったかと思ったら、1日で3円も上がるというような状況でございます。昔のバブルの崩壊みたいに、いつ崩れるか心配する必要もあるのが現実だと思います。しかし、前政権みたいな、自分の言ったことを守らんような人々には任すわけに

はいかん。もう少し勉強していただいて、また政権を握っていただきたいと思います。

この地方においても、国からの交付税に頼って生計を立てています。自分のまちの大きさに応じた方向を決め、あまり、国には頼っておりますが、国に少しでも左右されないまちづくり、政策で行政運営をできる体制にする必要があると私は思います。市長も3月に再選されました。4年間、足が地に着いた美馬市の身の丈に応じた、政治信条として身の丈に応じた市政をするというようなことをいつも言っておられます。そのように身の丈に応じた政策政治をやっていただくことをお願い申し上げ、質問の中身に入ります。

今日は3件、通告しております。1件目でございます。美馬市重点プロジェクト事業でございます。これは、先ほど原議員さんの方と中川議員さんの方から質問がございましたので、私は言うことがなくなり、もうやめようかなと思ったんですが、さすが両議員さん、少しだけ言えるところを残していただきました。そのような考えで進めるかどうか、ちょっと数字的なことをお聞きしたいと思いますので、ダブるかも分かりませんが、よろしくお願い申し上げます。

その中の第1点目でございますが、脇地区、美馬地区における複合施設の計画の件。先ほど、原議員さんのところで私も答弁は聞きました。そのような中で、方針は大体、諮問機関から出ているということで、承りました。しかし、どのような方向で進むのか、もう決定したのかどうか、そこら辺りの答弁をよろしくお願い申し上げます。特に、大型商業施設を利用した500人以上入れる施設、コミュニティを含めた文化ホール的な施設を検討されているようですが、今どのような方向に進んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。美馬地区はどないなってるのか、その点も簡単で結構でございますので、よろしくお願い申し上げます。

この重点プロジェクトの2点目の件ですが、これも先ほど中川議員さんから大まかなことの質問がございました。大塚製薬の進出の件でございます。今まで何回か説明も受け、視察も行かせていただきましたので、大筋のところは理解をしているつもりでございます。そこで、先ほど原さんと中川さんに大きな視点で聞いていただきました。ちょっと小さなところの数字的なところ、分かる範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。どのぐらいの規模の1番目の工場になるのか。大塚グループ、大塚製薬ということで間違いない、どの部分が来られるのか分かっておられれば、またお聞かせ願いたいと思います。

3点目に、用地購入金額、保証金はどのような算定でやっていくのか。皆さんの部署の職員さんの給料も含めて、大塚製薬に引き渡すまでの市の費用はどれぐらいかかるのか。大まかなところで結構です。

次に、4番目。美馬市における税金を含め、どのような経済効果があるのか。

5番目に、社員雇用は100人とも200人とも聞きますが、ここが一番大事なところで。美馬市民がどれぐらい雇用してもらえるか。また、社員になられた人が美馬市にどれぐらい住んでもらえるか、試算はできておられるか、するつもりがありますか、ないか答弁ください。

6番目に、この事業によって、市内における関連事業は何があるか、どのようなことが

できるか、どのような関連した事業があるか。この取り組みによって、別にどのような効果があるか、その点もちよっとお聞かせ願いたいと思います。

この重点プロジェクトの中の3点目の件でございます。朝も大分、質問の中にも出てきましたが、県とともに計画している美馬地区での道の駅構想について少し聞きたいと思います。

道の駅といっても、全国にはいろいろな形式、運営方法も違ってきます。どのような道の駅を計画されるかお聞かせ願いたいと思います。前年、県のホームページを私が見たら、美馬休憩所として調査の入札が出ておりました。1日で消えておりましたが、それは多分、入札が終わったからだと思います。鳴門池田線と国道438号線が交わるころから、東西200メートル、北に200メートル以内と出ていたようですが、用地はこれで合うかどうかお答え願いたいと思います。今現在、どの場所で、どのような規模で、どのような形式のものか、分かる範囲で答弁願いたいと思います。

また、これも経済対策の件ですが、地元に対して市民のメリット、市の受ける経済効果を含めた効果を聞かせていただきたいと思います。私の勘違いか分かりませんが、2月中ぐらいには方向性を発表できると聞いていたように思いますが、今どのような方向に進んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、2件目。これは少しがらりと変わったかも分かりません。下水道、それから集落排水事業に対する取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。今現在は、加入者が少なく、下水道事業も集落排水事業も逼迫しているのが実情ではないかと思えます。そのことにより、市長の方針として4月より21立方メートル以上使用した場合、あとの使用料は半額と、加入促進のため思い切った方法をとられました。今まで加入している人々は大変喜んでおられます。ありがとうございます。しかし、この方法により今から加入者を増やさない、収入は減らすのですから、運営が難しくなると思えます。この方法により、この減額制度により市民の反応がこの2カ月ぐらい、この施策にどのように反応しているか、協力しているかどうか、そこら辺りを少しお聞かせ願いたいと思います。これは、再問するつもりはございませんので、お願いもついでにしておきます。

せっかくええ施策を出したのです。今、入っている人は理解されています。今、加入されていない人が少し案外と無関心でおられるのも事実でございます。これだけええ施策でございますが、加入をしてもらう推進策として再度、未加入者の方へ、各家庭を職員の方々が訪問して、減額措置したことを説明して加入促進を依頼するとか、その地域に広告と申しますか、今の事業を理解してもらう看板を掲げるとか、そのような何か対策を練る必要があると思えます。この加入促進の最後の手だと思えます。将来の市の財政を圧迫させないがために、せっかくええ提案をしたのでございますから、精一杯この下水道にかかわっている職員の皆さん、骨身を惜しまず加入促進に動いていただきたいと思えます。それができるかどうか、そこの辺りも答弁よろしくお願い申し上げます。

最後の3件目でございます。国際交流事業についてお聞かせ願いたいと思います。

平成22年8月、美馬市と中国大理市との間で友好都市締結協定調印式が徳島県飯泉知

事立ち会いのもと行われ、相互訪問による人的、文化、教育、農業、経済と幅広く交流を行っていくことを確認し合いました。私ども美馬市から24年5月において5日間、今日はおられません、副市長を団長として市民の人々の参加もいただき、総勢30名が大理市を訪問し、友好関係がますます発展するよう交流してられました。しかし、その後、大理市の方から美馬市へ使節団が来る段取りになっておりましたが、急遽、大理市側から中止になった連絡があり、今現在そのままになっていると思います。私自身は、理由はあの尖閣問題があり、大理市側が一方的に判断したとっておりますが、間違いございませんか。その点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

あれからこの問題はどのようになっているのか。美馬市としては、今後どのように対応していくのか。もし、尖閣問題があるとするなら、こちらから少しの間、ちょっと厳しいですが、凍結するぐらいの考えを申し入れる気はあるかないか。この交流問題というのは、対等で話さないかん問題でございますので、そこら辺りをちょっとお聞かせ願いたいと思います。都合により、再問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、井川英秋議員の一般質問に、私からは国際交流事業についてをお答えいたしたいと思えます。

現在の国際情勢の中で、今後の大理市との交流を美馬市としてどう考えているのか。原因は何なのかということでございますが、美馬市と大理市の友好都市締結協定書の調印後の交流事業の流れにつきましては、ただ今、井川議員からご発言があったとおりでございます。こうした中で、昨年9月に予定されておりました大理市訪問団の美馬市への訪問が、急遽延期となりました。大理市の事情によって延期をさせてもらいたいという書簡が届きました。両市の交流事業が停滞をしているということは、誠に残念なことではございますが、現在の国際情勢を考えてみますと、私から申し上げるまでもなく、やむを得ないものではないかと受けとめております。

しかしながら、美馬市と大理市との交流は、大理市の上部組織でございます両市の友好交流事業を所管いたします雲南省人民政府外事弁公室の最高責任者でございます周紅主任の強い思いと美馬市と大理市の相互理解のもとに始まったものでございます。こうしたことから、雲南省人民政府からは両市の橋渡し役といたしまして、本年4月にも8人目の国際交流員として、ラオ・イエンリンさんを派遣していただいているところでございます。

また、周紅主任からは今月6月8日にもご連絡をいただきましたが、その内容は美馬市と大理市とのきずなを深めるために努力をするということや両市の友好関係がなお一層深まることを堅く信じているということなどでございました。大理市との間におきましては、

今後とも雲南省人民政府や大理市との調整を図りながら、友好のきずなを深めてまいりたいと考えておりますので、こういう時であるだけに、また有効な手段にもなる得ることもあると思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方からは美馬市重点プロジェクト事業につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、脇地区、美馬地区に対する複合施設の方針についてのご質問でございますが、複合施設の整備につきましては、美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針におきまして、老朽化した美馬、脇町地区の福祉センターを廃止し、新たに建設することの方針でございます。しかしながら、複合施設検討委員会で施設のあり方や方向性を検討する中で、美馬、脇町両地区だけでなく、旧町村単位での地域コミュニティや防災機能、窓口機能を備えた複合施設が必要であるとのことのご報告ございました。

まず、脇町地区の複合施設整備の基本的な考え方につきましては、午前中、相和会、原議員の代表質問でご答弁いたしましたとおり、現在、商業施設の活用も含め検討を進めているところでございます。

次に、穴吹地区につきましては、公民館が廃止となることから、農村環境改善センターに機能を集約し、庁舎一元化後に改修工事を行いたいと考えております。

また、木屋平地区につきましては、現庁舎、福祉センターが新耐震基準に適合していない上、耐震改修に多額の経費が必要となることから、他の公共施設を利用できないか検討しているところでございます。

また、ご質問にありました美馬地区につきましては、検討委員会では耐震性が確保されている産業センターの周辺整備を行い、複合施設を構築することが適当であるとのことのご報告ございました。しかしながら、本年3月、美馬地区学校再編計画が策定され、4年後には美馬地区全域を1校区とすることが望ましいとされ、計画が進めば、現在ある小学校5校が廃校となる予定でございます。そこで、複合施設の整備につきましては、新たに有効活用すべき施設とともに再検討を行い、美馬地区の特色を生かせる施設の再編整備を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、工場誘致と道の駅の整備により、市民の受ける恩恵と税収を含めた経済効果についてのご質問をいただきました。

まずはじめに、工場の規模につきましては、工場用地といたしましては約29ヘクタールほどを見込んでおまして、うち造成を行うのは14ヘクタールぐらいとの計画であり、企業の投資額や生産規模につきましては、今後の経済情勢でありますとか、市場動向等に

よって変化するものと思われます。

次に、大塚グループのどの部門が来られるのかにつきましては、立地をしていただくのは、大塚製薬株式会社であります。具体的な種別についてはまだ分かっておりません。

次に、工業用地の購入費算定についてでございますが、不動産等鑑定業者に鑑定委託し、予定地内に地目別の標準値を設定の上、地域における取引事例や価格、形成の要因となる地勢、交通条件、土地利用状況などを勘案し、各地目の標準評価額を算出しております。更に、この標準評価額をもとに自然条件、位置条件などの評点により評価の補正を行って、個々の評価額を算定していくとさせていただきます。補償につきましては、四国地区用地対策連絡協議会が監修しております物件移転等標準書に基づき算定をしております。

また、事業費につきましては、この6月議会におきまして、実施設計委託料9,890万円、用地取得費として消耗品費50万円と公有財産購入費2億8,700万円、立木や果樹栽培に係る補償費として1億2,960万円の計5億1,600万円を計上させていただいております。また、基本調査費につきましては、昨年12月議会で予算計上し、ご承認をいただいております。なお、引き渡すまでの総事業費となりますと、更に工場用地造成費が必要となってまいります。この費用につきましては、今後発注をいたします工場用地の造成に係る実施設計の委託の成果で積算することとなりますので、現時点では具体的にお示しすることはできません。

また、雇用される人数につきましては、昨年12月の記者会見時におけます大塚製薬株式会社の発表では、100人から200人程度ということでお伺いしております。その中で美馬市民の雇用、また従業員が市内に居住していただけるのかとのお質問をいただきましたが、雇用の規模でありますとか、就業形態などが未定のため、具体的に申し上げることはできません。

また、関連する事業や産業につきましては、工場操業後には運輸関係や消耗品の調達、また工場の維持管理に関する業務など、様々な関連産業への波及が想定され、直接・間接的に好影響が得られるものと考えております。

このようなことから、税金を含めた現時点での経済効果につきましては、申し訳ありませんが、数値で表すことは困難でございます。しかし、地域での雇用や生活につきましては、地域住民の所得向上や美馬市の活性化に直結するものでございますので、引き続き大塚製薬株式会社に対しまして要望をしております。

次に、道の駅についてでございますが、現在、様々な要件を考慮し、候補地の選定を行っている状況でありまして、今後、候補地が決定した段階で道の駅設置検討委員会におきまして、道の駅の整備方針と併せて、規模や機能に関する審議を行っていただく予定でございます。

道の駅は、基本的には道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々への情報発信機能、そして道の駅をきっかけに地域と地域が手を結び合う、地域の連携機能の三つの機能を合わせ持つ施設を整備することとしておりまして、地域の特産品でありますとか、加工品などを販売できる施設の設置についても計画をしているところでございます。また、

本市の道の駅は防災機能を合わせ持った施設として整備する予定であり、災害時の避難場所としてより多くの方が素早く集まることができるよう計画を進めてまいりたいと考えてございます。

こうしたことから、地域住民の受ける恩恵といたしましては、防災機能の充実や物産の販売などによる地域経済の活性化、農林産物等の生産者の所得向上などが考えられます。また、本市の受ける経済効果につきましては、道の駅を訪れる方の施設内外における消費活動等により、税収増や多様な情報提供による入り込み客の増加から派生する経済効果は見込めるものの、これらにつきましても道の駅の規模や機能、それから設置の位置などが具体的に決まっていないことから、経済効果等を数値で表すことは困難であります。

今後は、早急に関係者等との協議を進めながら、候補地を決定するとともに、美馬地区でこれまで取り組んできた地域活性化の取り組みや観光振興との調整を図り、地域の誇れる施設となるよう早期の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、大塚製菓株式会社の進出や道の駅の整備が図られることによりまして、地元の雇用創出や地元企業の利用、関係する企業の進出、更には消費活動の活性化など波及する経済効果が大いに期待され、美馬市にもたらす効果は大変大きなものとなると思われまますので、早期の整備に向けまして、地元の皆様方をはじめ、議員各位のご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

続きまして、私の方からは下水道、集落排水事業に対する取り組みについてのご答弁をさせていただきますと思います。

本年4月から取り入れた減額制度による加入見込みについてのご質問でございますが、本市では豊かな自然環境を守り、快適な生活環境を築くために、市の総合計画におきまして、環境と調和するまちづくりを目標に位置づけ、生活雑排水及びし尿処理を行う下水道施設の整備を、また下水道の処理区域外におきましては、合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付いたしまして、計画的に事業を進めているところでございます。

下水道施設につきましては、これまでに公共下水道1施設、農業集落排水施設が5施設、この計6施設が供用を開始しておりまして、環境に優しい社会づくりに効果を上げているところでございます。しかしながら、本市の下水道施設の加入率につきましては、本年5月末現在におきまして、公共下水道38.1%、農業集落排水施設54.0%と、県平均を下回っておりまして、長期的な経営の改善、健全化を図るためにも加入率の向上を進めることが大きな課題となっております。

加入率向上対策といたしましては、加入分担金の減免や宅内工事費の助成を行い、一定

の成果を上げてきたところではございますが、依然として加入率につきましては低水準で推移している状況でございます。アンケート調査や前回、戸別訪問時にいただいたご意見には、接続後の費用負担というものが大きなネックになっていること。また、世帯員数が多い子育て世代での負担が大きくなっていることなどが上げられております。施設本来の目的であります豊かな自然環境を守り、快適な生活環境を築くためには、第1に加入の向上を図り、施設を有効に利活用していくことが最重要課題と考えておる次第でございます。

このことを踏まえまして、加入促進対策についてさらなる検討を進めた結果、本年4月、5月分の使用料から当分の間、下水道使用水量が2カ月当たり21立方メートル以上の世帯につきまして、超過使用水量の2分の1を減量することで、下水道使用料の軽減を図ることといたしました。

ご質問の減額制度による加入見込みでございますが、接続後の費用負担の軽減を図りますとともに、豊かな自然環境を保全し、公共水域の水質汚濁防止を図るため、加入推進期間を定めまして、施設への接続に向けた意識啓発を目的とした戸別訪問や広報紙による接続依頼を実施いたしまして、さらなる加入促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

先ほども申し上げましたが、再問を今からちょっと都合によりいたします。

下水、集落排水のことは質問じゃなしに、これは将来の財政、せつかくこれええ案を出したんですから、加入してくれるかは皆さんの担当者の肩にかかっていると思います。精一杯努力をよろしくお願いを申し上げます。

その他について再問をちょっとさせていただきます。

複合施設の件ですが、ちょっと質問しない部分も、穴吹とか木屋平も答弁いただきまして、部長誠にありがとうございます。特に、私は脇町の件が気になっておりまして、今朝、原議員さんの時に、あの施設は全体に複合施設、今、諮問機関から答申されているのが、全体10億ぐらいかかるんでないかという答弁があったように思います。文化ホール的な施設というんですか、今、脇町劇場も300人ぐらい入れるし、大きな場所を必要とするなら、うだつアリーナもあるし、民間施設も名前を出していいか悪いか分かりませんが、ディスティノー、穴吹にも油屋もある。あまり民業圧迫にもならないように、一生懸命にやっている民間を逆に応援してあげるぐらいなことが、こういうことには必要だと思います。年に数回しか使わないホールというんですか、あまり必要ない。コミュニティのみんなが常々寄れる部門は要ると思います。これからだんだん人口が減っていく中で、年に数回しか使わんであろう文化ホール、そこら辺りを十分に検討して、今後の施策として取り

入れていただきたいと思います。市の中心、特に脇町の今の商業施設の中心にいつも人が常に常に誰でも寄れるような、集えるような施設を逆に作っていく必要があると思います。常に常に女性、子ども、老人、一般市民が常に常に寄れる、せっかくええ場所でございますので、そういう施設を逆に市の方から提案して、民間の人たちと協力し合って作っていくようなことも考えていただくことも、私は大事だと思います。

また、必ず将来において管理の問題が出てきます。今、三好市でも結構、このような施設を作るということで、何かこれが政争になっていますね。今、全国でも、あまり使われない大きな施設が、行政の荷物になっているのも事実です。行財政改革の点を含めて、十分に検討していただいて、ゆっくりと考えて進んでいただきたいと思います。再度、そこら辺りもお聞かせ願いたいと思います。

次に、大塚の件ですが、先ほど部長の方から答弁はいただいたのですが、相手先に渡すまでに、市の多額な予算と人材を必要とします。受け入れる側としても、できあがった後、市にとって将来ずっとメリットになる会社にしなくてはならないと思います。そのための努力は、行政としてとる必要があると私はあると思います。担当部局の人たちの仕事は、よいことも悪いことも市民に必ずはね返ってきます。骨身を惜しまず、大きなプロジェクトでございます。仕事に精一杯打ち込んでほしいと思います。また、このような事業は、先に発表、報告できるものとできないものがあることは私も十分理解しているつもりでございます。しかし、市民の人は大変な関心を持っておりますので、どうか事業に支障を来さないことは大塚さんと十分に打ち合わせし、情報公開をしてほしいと思います。その点、そういうことに気をつけていただけるかどうか答弁をお願い申し上げます。

次に、道の駅の件でございますが、まだ決まっていないというような答弁をいただきました。場所をどこにするか、規模、または形式、運営方法により市民の受ける恩恵、市に対するメリットは大きく変わります。するなら、どこにも負けないような、多くの人に来てくれるような施設にしてほしいと思います。よろしくお願い申し上げます。

最後に、順序が逆になりましたが、大理市との件でございますが、市長の答弁をいただきましたが、重々理解はしているつもりでございます。しかし、交流というのは常に対等でないといけないと思います。今の大理市の人々、雲南省の人々はすばらしい、一人ひとりの人間はすばらしい人々ばかりだと私もそれぐらいに理解しております。しかし、今の中国の国の状況で、市民を安心して交流に我が市から送り出せるかどうか、私はその点は不安でいっぱいでございます。相手が自由主義な国ではございませんので、何かあったらすぐデモをやらせ、国旗を焼かれ、皆さんもテレビで見られたように、日本が進出している企業は焼き討ちに遭いました。本当に私は心が痛みました。国が安定するか、先ほどちょっと厳しい、凍結とは言いましたが、常に私どもから意見が本音で雲南省で言えるような形にする必要があると思います。もし、一大事が起きれば、美馬市みたいな小さな町だけでは対応ができないこともあると思います。あの中国も、大理市一存で何もかも自由に結論を出せる国でもないし、私は今は市でもないと思います。それが、今の中国の現実だと思っております。

今現在、尖閣諸島周辺では毎日のように中国の船と飛行機で、我が国の領海侵犯が行われているのが実情でございます。いつ有事があっても、不思議ではない状況です。国と国とのことは、地方では分からないことも沢山あると思いますが、行政として交流事業をしている以上、責任を持ってこのようなこともいろいろ考え、想定して、対応すべきだと思います。また、考えるべきだと思いますが、市長のこういう時こそ交流をしとったら先々にと、それは十分、私も分かります。しかし、なかなか市当局が言いにくいと思いますが、中国だから言いにくいのではないかと思います。できればやっぱりそういう安全対策も考えての対応ができるかどうか、再度お聞かせ願いたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、井川議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

大理市との交流については、十分な配慮が要るのではないかと、凍結してもいいのではないかというお話でございますが、美馬市と大理市との友好都市締結協定書におきましては、両市の交流事業は平等、互利、互惠のもとに対等の立場で、各分野における様々な交流と協力活動を行い、互いの繁栄と発展のために努力するということが明記されておきまして、両市の共通の認識であります。

こうした中で、現在の国際情勢によりまして、大理市との交流事業が停滞している状況ではございますが、私はこのような時期だからこそ草の根交流というものが重要であると考えております。雲南省人民政府の取り計らいによりまして、本年度も国際交流員を派遣していただいておりますので、大理市との連絡を定期的にしっかりと取りながら、今後の交流事業に向けての情報交換を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

それでは、私の方からは美馬市重点プロジェクト事業のうち、脇町劇場などの他の公共施設や民間の集会施設と競合しないのかという再問につきまして、ご答弁をさせていただきます。

議員のご質問の内容につきましては、複合施設検討委員会の報告書の中でも付帯意見として取り上げられておりまして、現在そういった課題等につきましても鋭意検討を進めておるところでございます。しかしながら、脇町地区の複合施設につきましては、演劇や音

楽を鑑賞するための階段式の客席を持った集会施設などを想定しておりまして、他の施設との棲み分けはできるものと考えております。

次に、複合施設は常に使用され、人々が集える施設にする必要があるのではないかとのご提言をいただきました。脇町地区の商業施設が利用可能となった場合には、広い床面積が確保できることから、集会施設、また市民窓口や災害時の避難場所ということで、幅広い利用が考えられます。今後、議員のご提言も踏まえまして、より多くの市民の皆様が集える施設の利用、市としての基本的な考え方の方を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、大塚製薬の工場立地に関しまして、できる限りの情報公開をというご提言をいただきました。まず、経済効果につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現時点では具体的な数値を申し上げることはできませんが、今回の企業誘致につきましては、地元の雇用でありますとか、地元企業の活用に十分配慮いただけると伺っておりますので、今後こういった地元の方にも大いに貢献をいただけると期待をいたしております。

また、情報公開につきましては、一部企業情報等も含まれておりますので、企業と十分協議を行いながら、できる限りまた市民の皆様の方にも情報の方は伝えてまいりたいと考えております。

更に、道の駅につきましても、議員の方から大規模な立派な施設をということでご提言をいただきましたので、これにつきましても現在、鋭意検討中でございますので、そういった視点から更に検討を深めてまいりたいと考えております。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

国際交流の件ですが、市長の言われるこういう時こそ草の根交流が大事だということは十分理解できます。しかし、これは私がテレビで言うと中国の人に怒られるかもしれませんが、やっぱり今現在の国ということも考えていただいて、自由に何もかも言えて隠し事が何もないという国なら結構でございます。しかし、その点も、安全な面もやっぱり考えて今後進めていただきたいと思えます。その辺りをよろしくお願い申し上げます。

複合施設の件でございますが、先ほど脇地区の件のことを言いました。今、言われておるところをしたらいかんというんじゃないんです。ああいうところは何か利用せないかん、将来していかないかん。それは、十分に分かっております。しかし、あまり使われない、もしあれやったら何か経済効果のあるような、私は以前にあそこの今の施設を直産市とかいろいろ株式会社ふるさと脇町がやっています、そんなんに関連させた事業をあの場合でいろいろ民間と利用提携してしたらどうですかということも、もう2年も前の質問ですがさせてもらいました。特に、うだつの町並みは年に20万人も来られると言うたんですか

ね。それで、人がゆっくりくつろいでいける、食材とか、何せ民間の人と鋭意打ち合わせをして、今後、本当にまちの人が、一人ひとりが使えるような。たしかに文化面、そういう面も大事です。しかし、やっぱりあまり人数が減っていく、まちの人口が減っている実情でございますので、あまり大がかりなことも、逆にそういう予算から、今の民間に補助してあげて、逆に民間にそういうもんを作ってもらおうとか、いろいろまた再度検討の課題の一つに入れていただきたいと思います。

もう時間も10分でございますので、まだちょっと再問したいことはございますが、この辺りで、大塚製薬もあまり言うても、推進していくのに迷惑かけたらいけませんので、秘密のことも多々あると思いますので、そこら辺りは十分に市民のために部局の人たちの骨身を惜しまない行動を堀推進監のもとによりしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁、よろしいですか。

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後2時29分

---

再開 午後2時40分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

2時から3時というのは、一番睡魔の襲ってくる時間と聞いておりますが、頑張ってますので、よろしくお願ひします。

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり2点について質問をさせていただきます。

まず1点目の放課後児童健全育成事業についてお尋ねをいたします。この3月に牧田市長は無投票で3選をされました。これは、多くの市民の方々の厚い信頼であり、また逆を返せば、双肩に重荷を背負うという行政運営にもなるわけでもあると思うわけであります。市長は3選後の抱負で、キーワードとして一つ、子どもみまっ子未来、いわゆる少子化対策。二つ目に、老人、高齢者が元気に活躍できる環境整備、いわゆる高齢者対策。三つ目に、地域活力。これは企業誘致、大塚製薬株式会社工場の立地の三つのキーワードを表明されました。まさしく、この三つのキーワードが現実、地方の疲弊の根元であると私も同

感をいたしておるところでございます。今すぐに対策を打たなければ、地方はどんどん衰退していくと思われるところでもあります。将来に深刻な影響を及ぼす少子化に歯止めをかけ、女性の社会進出を促すには子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが欠かせない。そのためにも、質の高い幼児教育ときめ細かい保育サービスを一体的に受けられる施設の整備が待たれていると考えます。昔から地域に子どもたちの元気な声が聞こえないところには、活力がないとよく言われております。私は、そのキーワードの一つの少子化対策の一環である放課後児童健全育成事業についての質問をさせていただきます。

我が国の1人の女性が一生のうちに生む子どもの人数である、合計特殊出生率は1946年、昭和21年以降の第一次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、1989年、平成元年以降は減少しており、今は約1.4に減少をしております。先ほどの原議員の代表質問とダブリましたが、私の思いを言わせていただきます。

一つに、少子化対策はどのように考えておられるのか。これは、若いカップルが結婚をする。結婚をする前には将来計画を立てる。その時にまほろばの美馬市には、安全で安心して子育てをし、働くことができるという思いができることであると思います。

二つ目に、幼保一元化への江原認定こども園開園後の認定こども園の今後の実施計画について、どのように考えておられるのか。現況の幼稚園では、ほかにも何園もあるわけですが、岩倉幼稚園の現況におきましては、午後1時から脇町幼稚園の方へ移動をしており、保護者の方は夕方午後5時ごろに迎えに行くという、送りと迎えが違うということになっております。

以上の2点につきましては、先ほど原議員さんの答弁で出ておりますので、答弁は要りません。

さて、平成19年度に放課後子どもプランがスタートしております。放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的あるいは連携して実施するものであります。現在、この二つの事業で放課後子ども教室では、週に1日ないし2日の実施。放課後児童クラブに関しては、児童福祉法においてその保護者が労働などにより、昼間、家庭にいない者に授業の終了後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るとなっております。

しかし、現実には本市の放課後児童クラブは、現状の岩倉小学校を例にしますと、校区外への穴吹町三島の穴吹林業総合センターのなかよし児童クラブへ保護者が児童を送っているのが現実であり、安全・安心な体制ではないと思うところでもあります。安全・安心な運営体制は、校区内の校舎内での設置であると考えております。

そこで、質問がありますが、三つ目の市内の各放課後児童クラブ箇所の定数と利用料金、そして利用状況は。

四つ目に、各児童クラブでの4年生以上の児童の受け入れ状況と受け入れ可能な人数は幾らか。

五つ目に、6年生までを受け入れし、各校区ごとの原則校舎内あるいは敷地内に放課後

児童クラブを設置できないか。

六つ目に、国は施設整備のため予算措置も打ち出していますが、こうした児童を受け入れる施設整備や安全管理のあり方など、今後どのように受け入れ体制を整えていこうとお考えなのか、市長の所信をお伺いします。

次に、2点目の障害者の雇用対策についての質問に入ります。

障害者の雇用の促進等に関する法律が、平成17年に改正されましたが、就業機会の拡大を通じて、障害者の職業的自立を図ることがより強く求められております。本市におきましても、平成24年3月に美馬市第2期障害者基本計画、第3期障害福祉計画が策定されており、計画の基本的考え方の基本理念として、共創・協働により安心して「あたりまえ」の生活ができるまち美馬市。そして、三つの基本目標として、一つに地域で生活するための支援の推進、二つ目に地域福祉の推進、三つ目にバリアフリーの推進を基本目標としており、障害者福祉施策の展開も明記されております。

そこで、第1点としてお伺いしたいのは、本市の障害者の実数であります。精神障害者保健福祉手帳を保持する方、改正で法定雇用率に算定されることになりましたが、そのような方を含めて、本市に障害者が何人おり、うち就業している方、就業を希望していながら職につけない方が何人いるのか。そうした実態についてお伺いをいたします。

第2点は、障害者の雇用の促進等に関する法律では、国及び地方公共団体の義務として、法定雇用率が2.3%と定められておりますが、本市が障害者を何人採用しているのか、この率に達しているのかどうか。達していなければ、今後の対策についてお伺いをいたします。

第3点は、市内の企業に対する指導の問題であります。障害者の法定雇用率は、地方公共団体ばかりでなく、一般事業主に対しても雇用義務が課されております。市内の企業でこの率に達しているところは少ないのではないかと推察いたしますが、実態を把握しておられるかお尋ねをいたします。また、法定雇用率に達していない企業に対して、市の直接責任ではないとしても、障害者を雇用するように指導することについてはいかがお考えかお伺いをいたします。

以上、大きく2点について市長の所信と見解をお伺いし、再問でもお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、武田喜善議員の一般質問のうち、美馬市における障害者の雇用状況と今後の対応について、私からお答えをさせていただきたいと思っております。

平成25年度の障害者雇用の状況は、1級の重度障害者が2名、2級以下の普通障害者が4名で、計6名でございまして、雇用率といたしましては、おおむね2.19%でござ

います。国及び地方公共団体における障害者の法定雇用率につきましては、昨年度までは2.1%でございましたが、本年度から0.2ポイント引き上げられまして、2.3%となっておりますので、本市の雇用率は若干低い状況となっております。このような状況を踏まえまして、市では本年度の職員採用試験におきましては、新たに身体障害者枠を設けることにいたしております。障害を持った方々の社会的な自立に向けた基盤づくりといたしまして、職業を通じての社会参加を促進するということが重要な施策でもございますので、今後ともノーマライゼーションの理念のもと、就業環境の整備とともに、障害者雇用の拡充に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

私の方からは、放課後児童健全育成事業についてのうち、通告いただきました6件のうち、ご指定をいただきました4件について答弁をさせていただきます。

まずはじめに、市内各放課後児童クラブの定数と利用料金、そして利用状況及び各児童クラブでの4年生以上の児童の受け入れ状況と受け入れ可能な人数についてのご質問でございますが、現在市内には公設民営方式による放課後児童クラブが4カ所ございます。そのうち、脇町児童クラブにつきましては、平成11年8月に開設し、定員25人に対し25人が利用しております。そのうち、4年生以上の児童は5人が利用しております。利用料金は1カ月当たり1万2,200円でございます。2カ所目の脇町第2児童クラブにつきましては、平成21年4月に開設し、定員30人に対し30人が利用し、そのうち4年生以上の児童は13人が利用いたしております。利用料金は1カ月当たり1万2,200円でございます。3カ所目の穴吹町内のなかよし児童クラブにつきましては、平成18年に開設し、定員30人に対し27人が利用し、そのうち4年生以上の児童は6人が利用いたしております。利用料金は1カ月当たり1万2,000円でございます。4カ所目の江原南児童クラブにつきましては、平成23年に開設し、定員25人に対し23人が利用しておりますが、利用範囲は小学1年生から3年生となっております。利用料金は1カ月当たり1万2,000円でございます。

ご質問の4年生以上の受け入れ可能な人数につきましては、国の補助金要領において、全体の利用者数の2割程度と定められております。

次に、6年生までの受け入れをし、各校区ごとに放課後児童クラブを設置できないか。および国は施設整備のため予算措置を打ち出しているが、こうした児童を受け入れる施設整備や安全管理のあり方など、今後どのように受け入れ体制を整えていくのかとご質問につきましても、子ども・子育て関連3法により、児童福祉法が改正され、平成27年4月からは、おおむね10歳未満という対象年齢についての項目が削除される予定となっております。

おります。また、各校区ごとの放課後児童クラブの設置につきましては、設置場所や受け入れ体制の確保など、多くの課題がございます。今後は、住民意識調査などをもとに、子ども・子育て会議において十分な審議の上、答申をいただき、市としての計画を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、障害者の雇用対策についてのうち、まず、美馬市の障害者手帳の交付状況についてのご質問でございますが、障害者手帳につきましては、その障害によって日常生活または社会生活に相当な制限が生じる方に交付されるものでございます。本市での障害者の手帳所持者数は、平成25年6月1日現在、2,879人でございます。その内訳といたしましては、身体障害者手帳の所持者が2,397人、療育手帳の所持者が321人、精神障害者保健福祉手帳の所持者が161人でございます。

次に、美馬市の障害者の雇用状況についてのご質問でございますが、障害のある方の雇用対策につきましては、障害者就業生活支援センターはくあいと美馬公共職業安定所が協力し、就職面や生活面の一体的な支援を行っておりまして、障害者の求職登録数は、平成25年6月1日現在、99人ございまして、そのうち47人の方が就職をされております。また、就職を希望しながら職に就けていない方は52人となっている現状でございます。

次に、美馬市内の企業に対する指導についてのご質問でございますが、障害者雇用を進めていく根底には、共生社会実現の理念がございます。障害のある方がごく普通に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが大変重要でございます。そのため、事業主に対してはその雇用する労働者に占める障害のある方の割合が一定率以上になるよう障害者の雇用の促進等に関する法律の中で義務づけられております。

ご質問の美馬市内における平成24年度の民間企業での障害のある方の雇用率につきましては、美馬公共職業安定所におきまして、現在調査をしているところでございます。いずれにいたしましても、障害者の就労促進にはその受け皿となる企業の方々のご理解、ご協力が大変重要ございまして、今後とも美馬公共職業安定所をはじめ、関係機関と連絡を図りながら、障害のある方が自立した生活や地域の中で生きがいを持って暮らすことができるよう啓蒙、啓発に努めてまいりたいと考えております。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

ご答弁ありがとうございました。1点目の放課後児童健全育成事業の件につきましては、本当に日本の将来、地方の将来を考えれば、子育て支援は最優先で取り組むべき課題であると考えているところでございます。美馬地区学校再編計画の中で、おおむね5年後を目指し

を進めている小学校統合で、新しい小学校施設を建設する際には、放課後児童クラブの受け入れ施設を盛り込めないかと。また、前倒しをして児童、学童クラブ設置条例の制定はできないかということで市長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目の障害者雇用対策については、提案をさせていただきたいと思います。私は、ある機会がありまして、ある自治体H市の新庁舎視察をする機会がありました。この1月に新庁舎を建設して、たまたまそこへ行って、中を見学させていただきました。そこに社会福祉法人が中心となって就労支援施設で作ったものを、就労支援施設とデイケアの利用者と施設の職員とで、調理場と販売スペース約27平方メートルを市から無償で庁舎フロアを借り、光熱費は当然実費負担をし、営業は午前10時30分から午後3時まで就労支援を行っている市の現地視察をさせていただきました。

今、本市におきまして、新庁舎の増築が建設されております。その一部フロア内に知的障害者や精神障害者の接客、就労体験のできる、当然社会福祉法人の要望があつてのことではありますが、例えばコーヒー、パンなどの喫茶コーナーの常設就労訓練スペースを設置できないか、市長の見解をお伺いいたします。

以上2点を再問と要請をして答弁をいただき、私の質問は終わらせていただきます。

◎政策監（・坂章人君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監。

[政策監　・坂章人君　登壇]

◎政策監（・坂章人君）

5番、武田喜善議員からの再問でございますが、私の方からは新庁舎フロア内に障害者が就労体験する常設の就労訓練スペースを設置できないかのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、既存の穴吹庁舎の北側に建設中でございます増築庁舎につきましては、既に実施設計書に基づきまして建設工事に着手しているところでございます。庁舎建設に際しましては、市議会の行財政改革調査特別委員会におきましてもご審議をいただきまして、延床面積につきましては、必要最小限のもので設計をいたしておるところでございます。したがって、現時点で新たに就労訓練スペースを設けることは困難であると考えておるところでございます。

議員のご提言のとおり、障害者への就労体験の場の提供につきましては、障害者の雇用にもつながりますことから、大変有益な方法であると認識をいたしておるところでございます。しかしながら、社会福祉法人等からの要望があり、コーヒーやパンなどの喫茶コーナーの開業をするにいたしましても、継続的なその後の需要が見込めなければ、安定的な経営は非常に難しいものと考えております。今後、利用者側におかれまして、採算面等を十分にご検討いただきまして、安定した運営が可能と判断し、具体的なお提案をいただきました場合には、現在検討中の複合施設への設置なども含めまして、市として可能な方策

について検討してまいりたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

私どもの方からは、議員ご質問の放課後児童クラブを新しい小学校に盛り込めないかのご質問でございますが、現在、美馬地区の小学校の統合につきましては、教育委員会で美馬地区学校再編計画を策定いたしまして、現在、地域の方々にその計画概要をご理解いただくために、各学校区ごとに説明会を実施しているところでございます。

議員からご提言をいただきました施設の整備につきましては、今後、統合により廃校となる学校施設の利活用も含めまして、総合的に調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

児童クラブ設置条例の制定はできないかについての再問でございますが、児童クラブの設置条例につきましては、子ども・子育て関連3法の公布を受け、現在、内閣府に設置されております子ども・子育て会議において、詳細について議論されているところでございますので、国の動向を見守りながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号19番、三宅仁平君。

◎19番（三宅仁平議員）

19番、三宅。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

一般質問をさせていただきます。もう私が最後ですけど、是非皆さんきちっと答えてくれたら簡単に終わりますので、よろしくお願い致します。

今、通告書で出しているのが、1番目に新庁舎についてでございます。これは、今の穴吹の庁舎を建築しております。それについてちょっと質問させていただきます。2番目の

計画の総事業費、安くて便利がええというので、こっちにみな持ってきたと聞いております。しかし、私が議員活動をしよる中でやったら、もう議会のあるたびとか臨時議会があっても、追加工事で予算組んでくれというような、連続で予算追加、追加で来ております。それで、今度もまた取り合い道路とか、またこの前の市長はんの所信でも、10月にはまたこの庁舎をのいてもらうて、また造成工事せなあかんとなったら、これまた予算が要るんでないかなというように感じております。

総事業費がどれぐらい要るもんか、安く、いつも僕が見たら、安くあげないかんというて努力をしよんか知らんけど、やっぱり正直にどれぐらい最終は要りますというものを出してほしいなというのを今、質問させていただいております。

それと、この排水についても、いろいろここに決定する以前から遊水地帯と言いつたように、やっぱり地域の人に聞いても、三宅さん、今、水門もあるし、水が出んのやったら、水門も要らんのと。しかしやっぱり、水門も作つとるで、水門閉めたら内水の水が入って、長靴が立たんぐらいの水が入ってくるよと。それは、庁舎がすつとできるんだつたら、どういような対策を練つて、雨が降っても市民が来られるような対策も練れとんか、そういうんも願いたいなと思っております。

やっぱり、皆これ何回聞いても、この地区は遊水地帯ですよというのが多いけんね。そこの対策をどういようにしとんかもお願いしたいなと。

それと、2番目の件についてです。料金の見直しについてでございます。これも、美馬市全体4町村が合併したと。そしたら、電柱とかいろんな太陽光とかいろいろしよります。それについて、今、電気料金がかなり値上げをせないかん。そしたら、事業主にしても、民間にしても、利益は地方は特に収入が少ないと。そやけん、みんな困つとんじやないかなと。例えば、四国電力さんとも協議をして、やっぱり税金でこれを賄いよるけん、そしたら、今度、消費税も上がってきたら、将来また消費税10%になると。今ぐらいからやっぱり電力の値も下げてもらうために公共施設の料金は見直してもらうてしたらええんじやないかなといういような考えを持っていますから、市としてどういような考えがあるんかをちょっと聞かせてもらいたいと思ひます。

答弁の都合によって、再問させていただきます。よろしくお願ひします。

◎政策監（・坂章人君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監。

[政策監　・坂章人君　登壇]

◎政策監（・坂章人君）

19番、三宅仁平議員さんからご質問いただきました市有財産の目的外使用に係ります使用料について、公共性観点から使用目的に応じた減免など、そうした見直しについての考えがないかとのご質問でございます。

現在、市有財産の目的外使用に係ります使用料につきましては、その点につきまして必

要な事項を定めております美馬市行政財産使用料条例におきまして、減免に関する規定等が定められております。その中で、公共用もしくは公益事業などの公共性の強い事業につきましては、使用料につきましての減免ができるということとなっております。ただ今ご質問いただきました電力会社等の減免あるいは軽減措置といった趣旨のご質問でございましたけれども、現在、収益を目的とする使用につきましては、ただ今ご説明申し上げました減免が適用されないという規定がございます。議員ご指摘の電力柱等につきましては、日々の生活、日常生活に欠かせない電力供給といった点では公共性があるかとは考えられますが、その他に電力あるいは電話による企業としての収益、また看板設置によります広告料の収益、またそうした民間企業としての収益を目的とするものということでございますので、減免の対象とならないということでございます。

こうした状況につきましては、電力柱等の使用料の徴収につきましては、県内ほとんどの市町村においても同様に条例に基づきまして実施をされておるところでございます。本市におきましても、美馬市行政財産使用料条例に基づきまして、今後とも適切に執行していきたいと考えておりました、電力柱等に対します使用料の見直しにつきましては、現在のところ考えておりませんので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方からは新庁舎につきましてのご質問についてご答弁をさせていただきます。

まずはじめに、庁舎増改築に要する総費用についてご質問をいただきました。これまで市議会行財政改革調査特別委員会で、全体の概算工事費といたしまして、増築工事費が1億5,000万円から1億3,000万円、屋外付帯工事費が1億5,000万円、用地費は1億6,000万円の合計1億7,000万円から1億9,000万円を予定しているとご説明をいたしました。増築工事につきましては、入札の結果、約1億2億円で請負契約を締結し、現在、工事を進めております。用地費につきましては、保健センター借地の用地も含め、約1億9,000万円で買収を完了いたしております。なお、屋外付帯工事、既存庁舎改修工事など、今後発注予定の工事を加えると、約1億9,000万円程度となる見込みでございます。更に、本定例会において備品購入費や庁舎移転費、委託費なども提案をさせていただいております、それらを含めると庁舎増築事業といたしましては、2億2,000万円程度となる見込みでございます。

次に、穴吹庁舎の排水対策についてご質問をいただきました。穴吹庁舎の排水、浸水状況につきましては、これまでも申し上げてまいりましたとおり、昭和61年に現庁舎が建設されて以降、たび重なる台風の襲来にも浸水による被害を受けたことはないと同っております。

更に、平成14年に吉野川堤防が完成し、周辺の治水対策はなお一層向上しておりますので、浸水被害の心配はないと考えております。

また、現在、建設いたしております増築庁舎につきましては、堤防の決壊など予想を越える被害があった場合でも、市役所としての機能を損なわないよう1階部分には会議室や倉庫などを配置するとともに、防水板の設置や非常用発電機を屋上に設置するなどの対策を講じておりますので、ご安心いただきたいと思いますと考えております。

◎19番（三宅仁平議員）

19番、三宅。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

今、一応合計を聞いたら、庁舎については22億円と。大体この22億で、あと追加は要らんのかいな。ちょっと再確認したいんですけどね。今の岡田さんの答弁では、一応22億でいけますというような考えと解釈しとんやけど。

水については警告として言いよるけんね。これまた出た時には、皆今まで心配しよったけん。今のような対策をしっかりとってほしいなと。いつ来ても安心して市役所に通えるような式にね。

それと、公共利用の見直しについて。これは一応、消費税も上がるけん。やっぱり公共事業で、個人的というか、電力さんと美馬市との話し合いでは解決するもんでないけんど、しかしやっぱり消費税も10%に上がるけん、まちはき出してあげるかわりに、向こうもちょっとは安うしてくれというような交渉もしてもええんでないかなと。そうすると、徳島県、今の知事さんも発言しよる中で聞いたら、やっぱり電力は高い、安くせないかんていうてね。そういう努力しよるけん、なおお願いしたんですけどね。急にせえ言うてもでけんと思うけどね。できたら、そういうように前向きに知事さんと市長が会うた時にも発言してもろて、皆まちに呼びかけてそういう努力をするんもええんでないかなというように考えたけん質問させてもらいますけどね。できたら、前向きに考えるんだったら、よろしく再度答弁してもらおうたらと思います。

◎政策監（坂章人君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監。

[政策監 坂章人君 登壇]

◎政策監（坂章人君）

三宅仁平議員さんの再問でございますけども、消費税等、今後上昇するという中で、そうした減免等をする事ができないかという再問でございます。消費税につきましては、この使用料の中でも電力柱等の使用に係ります土地の貸付、こうした消費税につきまして

も、現在、消費税法の中で第6条によりまして、これにつきましての消費税については課税されないということで、そうした措置がございます。ただ今の負担が重なるというご質問でございますが、そういう措置もございますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、県下全域でのそうした申し出といったものについては、今後また検討いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、岡田君。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

庁舎増改築につきましての総事業費につきまして再問をいただきました。我々の方で試算しております穴吹庁舎増改築事業費につきましては、26年度までの公債の負担を見越しております、現在の試算でありますと約22億円程度を考えております。

以上でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後3時20分

---

再開 午後3時22分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、この際、お手元にご配付のとおり、議案第65号、美馬市道路占用料条例の一部改正についてから議案第67号、平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第67号までの3件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

これより質疑に入ります。ただ今のところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第65号から議案第67号までの3件につきまして

は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、明後日21日から各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただきます。

今回は、6月28日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時25分